

平成19年第5回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成19年12月12日（水曜日）

議事日程（第2号）

平成19年12月12日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（54名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	欠員
9番	金田淳一君	10番	臼木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	岩崎隆寿君	22番	高野庄嗣君
23番	中村良夫君	24番	石塚一雄君
25番	若林直樹君	26番	田中文夫君
27番	金子健治君	28番	村川四郎君
29番	高野正道君	30番	名畑清一君
31番	志和正敏君	32番	金山教勇君
33番	臼木善祥君	34番	渡邊庚二君
35番	佐藤孝君	36番	金光英晴君
37番	欠員	38番	猪股文彦君
39番	川上龍一君	40番	本間千佳子君
41番	大場慶親君	42番	本間武雄君
43番	根岸勇雄君	44番	牧野秀夫君
45番	近藤和義君	46番	熊谷実君
47番	本間勇作君	48番	祝優雄君
49番	兵庫稔君	50番	竹内道廣君

5 2 番	渡 部 幹 雄 君	5 3 番	浜 口 鶴 藏 君
5 4 番	大 澤 祐 治 郎 君	5 6 番	加 賀 博 昭 君
5 7 番	金 子 克 己 君	5 8 番	梅 澤 雅 廣 君

欠席議員（2名）

5 1 番	岩 野 一 則 君	5 5 番	肥 田 利 夫 君
-------	-----------	-------	-----------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 野 宏 一 郎 君	副 市 長	大 竹 幸 一 君
副 市 長	親 松 東 一 君	会計管理者	児 玉 剛 君
総 務 部 長	齋 藤 英 夫 君	企画財政長	荒 芳 信 君
市民環境部長	粕 谷 達 男 君	福祉保健長	末 武 正 義 君
産業観光部長	川 島 雄 一 郎 君	建設部長	佐 藤 一 富 君
総務部長 (総務課長)	佐々木 正 雄 君	企画財政部長 (財政課長)	山 本 充 彦 君
市民環境部長 (市民課長)	金 子 信 雄 君	福祉保健部長 (福祉課長)	樋 口 賢 二 君
産業観光部長 (観光課長)	伊 藤 俊 之 君	建設部長 (建設課長)	渡 辺 正 人 君
教 育 長	渡 邊 剛 忠 君	教育次長	藤 井 武 雄 君
選管・監査 事務局長	菊 地 賢 一 君	農業委員会 事務局長	山 本 真 澄 君
消 防 長	渡 辺 与 四 夫 君	秘書課長	本 間 進 治 君
防災管財長	正 司 里 志 君	行政改革 課長	藤 澤 一 雄 君
企画振興 課長	金 子 優 君	税務課長	早 藤 良 君
環境課長	中 川 義 彦 君	保健医療 課長	鹿 野 義 廣 君
農業振興 課長	金 子 晴 夫 君	商工課長	木 下 良 則 君
学校教 育課長	児 玉 功 君	世界遺産・ 文化振興 課長	石 塚 秀 夫 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	山 田 富 巳 夫 君	事務局次長	池 昌 映 君
---------	-------------	-------	---------

議事係長 中 川 雅 史 君 議 事 係 谷 川 直 樹 君

午前10時00分 開議

○議長（梅澤雅廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は54名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（梅澤雅廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、大澤祐治郎君の一般質問を許します。

大澤祐治郎君。

〔54番 大澤祐治郎君登壇〕

○54番（大澤祐治郎君） おはようございます。議長より発言の許しをいただきましたので、ただいまから12月議会の一般質問に入りたいと思っております。

激動な、歴史的な難関を乗り越えて、16年3月1日からの4年間の行政最後の12月議会でありますので、苦難なイバラ道を時には低姿勢を装い、あるときは傲慢な姿勢を通した高野市長は、佐渡市の構築に、島民の期待にこたえることができたのかどうか。将来の豊かな島づくりを可能にする道標の大ぐいを打つことができたのか。私が察するところ、いずれも結果を出せない道半ばだと思っております。国の巨大な借金のおおりを財政再建という名目で地方自治体に押しつけたのが平成の大合併であります。合併による縛りは、体力のない自治体には最初から困難な経営を強いることはわかっていたことですが、国家の命令に逆らうことのできない零細財源の自治体は交付税にすがって生きるだけに、選択の余地は今となればなかったのかなという一つの考えもありますが、しかしこの4年間の佐渡市の財政運営は余りにも能がなかった。合特債の運用に頼る余り、合併協の立てた新市建設計画に足かせ、手かせを受けて、合併の将来を見据える事業は皆無に等しい財政運営だったと言わざるを得ません。

そこで、この苦しい難関だらけの4年間に高野市長は何を目指して、何を残したのか。そして、この任期の締めくくりに当たり、島民に対してどういう説明をして、そして将来への橋渡しを申し述べるのか、報告の義務があります。この4年間一生懸命取り組んで葛藤をしてきた様子は市長の政治姿勢の中にもいささかがえるものもありますが、しかしそのすべては島民には伝わっていません。職員の書いた原稿の丸読みであり、市長の政策に必死さがうかがえません。また、取り組むという熱いハートが見えてまいりません。ただただ自らの無駄税を使った諮問委員会に頼り過ぎる議会軽視の姿勢に、島民は大きなまさに無駄遣いとして疑問を感じております。こんな全島民に非常事態のような緊縮財政を要望するなら、市長自ら島民対話を果敢に求めるべきと厳しい批判が聞こえてまいります。まさに苦しいとき、せつないときこそ本音で島民に語りかけることが、市長にとって今一番島民との信用の乖離をほぐすチャンスであると強く進言いたします。島民の多くは、高野市長の姿勢は唯我独尊で、お坊っちゃん政治でだめだというお声も耳に伝わってまいります。次の出馬のためにも大きな反省を申し上げておきたいと思います。

さて、先般の新聞に9月県会の総務文教委員会で泉田知事が平成合併の大批判を行いました。この大合併で地域が衰退したと発言をいたしましたのであります。この発言に対して自民党の村松二郎県議が物議を醸して、大きく、しかも強く叱責をしたと新聞にありました。森知事政策局長が慌ててフォローして知事を

かばったということではありますが、それほどこの合併政策は県や地方自治体に大きな影やしこりとなっていまだに消化し切れなく残っておることは事実であります。そのために、この泉田知事に対抗して佐渡市は生きなければなりません。佐渡汽船問題にしても、泉田知事の煮え切らない姿勢がありありと見えております。市長は、捨て身で解決に当たらなければ問題にされません。山積する難問題は枚挙にいとまがないはずです。

そこで、高野市長が4年間、何度も繰り返し申し上げますが、何を指して、何を島民にこたえたのか、市民にこたえるまさに4年年度末の政治責任をここで明らかにしなくてはならないところであります。私は、そこで11項目にわたって市長に正直なお考えをお尋ねしたいと通告をいたしたわけでありまして。市長の個人的な人格の立派さとか、あるいはお育ちのよさとか、そういったことは私の後に質問に立たれる大先輩の渡邊庚二先生にお褒めの役は任せることにして、私は一つ一つの項目を挙げながら市長がまず佐渡市を旗頭として、リーダーとして何をやろうとして、何を行ってきて、今この4年間にどんな結果が生まれて、そしてそれが将来にどう波及していくのか。まさに夢のある島が市長が言うとおりにできるとすれば、これからの4年間であろうかと思えます。その準備段階を市長はどうしてきたのかということ、何度も繰り返しますが、厳しく私なりに追及をしながらお尋ねをいたしたいと、こう思いますので、再質問につきましては質問席からさらにお教えをいただき、質問をさせていただくことにいたしたいと思えます。

私の通告しておることの11項目は、まず1番に、立候補以来この4年間に公約は守られたのかどうか、マニフェストに掲げたことはどの程度消化されたのかどうかということ、をまず1番に挙げてあります。

2番に、その財源を通して大変な人口対策はどうなったのか。人口対策がしっかりとめどがつかない限り、その後の3番目に挙げてあります税収対策もめどがつかないということになりますし、それから佐渡市のまさに基幹産業である人口をふやしたり、税収を上げたりする主役である観光産業が一体どうなったのか。いわゆる観光地の、相川の議員さんあたりからも、リピーターがつく大きな観光事業を考えて持ってきていただきたいと、こういう切なるお願いもあったはずであります。

その希望をかなえるかどうかの目安として、5番目に空港対策、佐渡汽船対策を挙げてあります。これとて市長の私が今まで4問挙げてきたことが少しでも変化があり、前進がなければ、このこともまさに言ってみるだけの徒労にしかすぎないかも知れません。しかし、市長はさすがですが、自らの旭伸航空の補助金はちゃんと皆さん予算書見ればわかるように上げてあるのです。それだけ抜かりのない政治をおやりになる人ですから、ましてや私が申し上げている（5）に対してはそれなりの覚悟と明快な答えを出してくれるのだと、こう思っております。

さて、6番目、まさに庁舎をどこによこせ、どこにせいというような政争の愚は通り越して、市長がやりたい放題に、いわゆる職域の言うならば改革を議会は賛同してやったかと、こう思っております。まさにこの部長制度が一体今日にどの程度の住民サービスを向上させながら市民に納得されるような結果を生んでおるのかどうか。ある人に言わせれば、屋上屋を重ねて、偉い人が何人もおって、実際の住民要望はなかなか本当の姿で市長のところには上がっていないのではないかと、あるいは上がるのに大変な時間を労しているのではないかとというような厳しい批判もいただいております。そういったことを謙虚に市長に部長制度はよかったのだというような説明をいただきたいと、こう思っておりますし、あわせて財政の逼迫、常々事あるごとに我々に申し上げる市長は、私はある議会のときに市長に、財政逼迫の解決は自ら報酬を

20%カットしなさい、助役にも15かそのぐらいのカットは当然のことであるから協力してもらいなさい、そういうことができて初めて議会議員の報酬を上げるとか置いたということに対して市長のちゃんとした意見の開陳ができるのですよということを申し上げた記憶がありますが、そういうことも含めてこの副市長制度も、私は今となると2人は必要ないと。1人は必ず大事な血税の錢食い虫になっておると。そして、意見のすり合わせがスムーズにいかなくて、市民には住民サービスの低下にむしろなってもこの評価はできないということを言われています。まさにそのとおりかと思っております。

さて、次の7番目が、来期の将来展望についてという中で、出馬ということはこの議会で発言できないということは、3月に様子見でだれもいなければ出ますというような、まさに市長の熱意というものをそこで批判される可能性が大だと私は思っております。この12月に来期の出馬をできないような者に佐渡市の来期の将来を期待するということ自体がまさにおかしなことになろうかと、こう思っておりますので、今度は逃がさず7番目に来期の出馬に対して確固たる決意をいただきたい。そして、あわせて将来展望について新しい行政の任期を得たならば必ずこういう方向で佐渡市を育てますと、あるいは指導していきまますというようなこともお願いをいたしたいと、こう思っております。

さて、8番目、イージス艦の基地と航空自衛隊の誘致。これは、私が1、2、3、4、5を説明をするためにあえてこの8番にこういった平和に対してさおを差すような、まさに武器を必要とするような国防政策のもとに、佐渡にイージス艦、航空自衛隊というものを誘致しておくことが、佐渡を守るために、あるいは佐渡市の税収の大きな糧にするために私は必要ではないか。幾ら市長が能力があって金太鼓をたたいても、今の現状では多くの優良企業は海あるいは塩害というようなハンディを考えながら佐渡へ進出することは、まさに望むことはできないと思っております。そうであるならば、自己起業を起こすことのできない佐渡市であるならば、国に頼って国からまさに佐渡市を健康な、健全な安心できる市につくり上げるための財源確保もあわせて、有事の際も含めて私は8番にこのような質問を挙げました。

さて、9番、防災無線の機能について。市長は、新聞報道あるいは佐渡テレビ等で我が意を得たような発表をいたしておりました。しかし、たまたま試験放送をやってみて成功したというようなことでは防災無線にはならないし、宝の持ち腐れに終わるわけであります。頻繁にひとつこの機能を市長自ら確認をしながら、その防災無線の存在する地域の皆さんを集めて、いろんな防災訓練やら、あるいは防災に必要なご意見を交換し合うというようなことも私は可能かと思っておりますので、ぜひその機能を高めるべく運動をしていただきたいと、こう思います。

10番に、民間委託のことなのですが、委託事業に問題ないかということでもあります。これを長く述べておると後の質問のときに答えが出せませんので、そのものずばり事業に支障があったかないのか、それからこれから先も今のような方向でやるのかということをも市長にお伺いをいたします。

過疎地の道路整備について。合併はしたが、しかし弱い過疎地あるいは辺地のまさに今の状況では、切り捨てであります。合併したら今度こそ我々の道路は100年の河清を待つ我慢をしてきたが、市長は温情をくれて何とか日の目を見せてくれるのではなかろうかといって一日千秋の思いで市長からの発言を待っている地域がたくさんあります。特に確保しておる県道赤玉線については、私は3度も今まで、今度で3度目ですが、質問を市長にいたしてまいりました。そういうことに対しての具体的なお話が何にも出ておりません。どうかそういう意味で具体性のある発言を引き出したいと思ひまして、11番に挙げており

ます。

以上、11項目、これがいわゆる未完成であり、完成を見ないということは佐渡市の来期からの将来の発展、展望はないと、私はここに大いに断言をいたしたいと、こう思っておりますので、よろしく細部にわたっての質問に対しての発言をお願いをいたしたいと、こう思うものであります。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、大澤祐治郎議員から質問がありましたので、お答えしたいと思います。

これで4年たちまして、本当にあっという間にこの4年が過ぎたような気がいたします。残る新年度分で3カ月でございますから、本当にそういう意味で我々は今まで行ってきたことを反省し、かつまた次の年に向かっての仕事についての取り組みをしっかりとしなければいかんというふうに思っております。

個々の質問にお答えしたいと思うのですが、公約は守られたかということでございます。選挙公約から引き継がせていただいた幾つかの施政方針の中で大きく柱を、環境に優しく美しい島という大きな理念、テーマを挙げさせていただいて、それによってにぎわう島づくりをしたいと。つまり理念と、それから具体的な経済的効果あるいは地域の発展策を探ろうということで施策を打ち立てました。この4年間は各地域を回りながら市民の意見をお伺いして、一つ一つ皆さん方のお話を伺ってきたつもりでございます。かなり地域が美しい、かつ環境に優しい島づくりというテーマで発信力を非常に強めて、島外に対して佐渡島という一つの市が一つであるということのイメージのせいも、非常に強いのですが、佐渡市というと佐渡島という形で行政単位と島が、あるいは島が美しく環境に優しいということが一体化してきたという実感は現在非常に強く持っています。

さて、それが経済発展や、では地域の活性化にどれぐらい効果があったか。なかなか検証が全部終わっておりませんが、具体的に言いますと、さっき言われましたように空港問題とか、まだ具体的な成果が目に見えるように出てきていないということもございます。反省すべきとは思いますが、例えば空港について言えばかなり進歩の色合いが見えてきたというふうに考えています。特に合併した直後でございましたので、旧10市町村の融和を中心にして、合併当初の申し合わせであった合併特例法による合併特例債等を調整しながらやってきましたが、それもおっしゃるとおり財政的な裏づけの問題で非常に大きく見直さなければいかんと、まだまだ切り込みを続けていかなければいけないというような状態の中では、皆さん方の希望が本当に見えたかどうかというのは確かに疑問であります。

人口問題に対しては、本市においても昭和40年度の国勢調査の10万3,000ぐらいからさきの6万7,000人を切る状態でございますので、少子化による自然動態のマイナス、それから社会動態も、そういう意味で雇用の問題も含めて両々相まちまして大幅に減っております。本市では、従来から取り組んでいる空き家物件情報提供や宅地分譲等定住政策はもとより、専門学校の誘致など高校上位の学校誘致などについて取り組み、来年は開校の運びになる等対策は続けているところでございます。

さて、税収の問題について、なかなか景気が地域まで及んでいないということもありまして、合併当時

から毎年税収減が続いておりました。本年度は税制改正に伴う税源移譲などの理由によって税収増も見込まれておりますが、来年以降は再び税収減という形になるということが懸念されております。さらに、収納対策を講じるなど実質的な財源確保を努力していきたいというふうに思っております。

観光につきましては、合併当初その年に中越大地震が起きました。3年を経ずしてことしはこのような中越沖の地震ということで、連続パンチで、そればかりではありませんが、大きな打撃を受けました。ただ、合併した当時からすぐ観光協会を独立させ、自由にかつまた観光だけを考えればいいという仕組みをつくらせていただきまして、これが現在いろんな形で機能しているのではないかというふうに考えております。

空港対策と佐渡汽船問題についてお問い合わせがありました。空港の問題は、議員のほかにもたくさんの方々が今までも質問されて、徐々ではありますけれども、明るい方向に一步一步進んでいるということをお願いしておりました。微妙な地域の交渉事も残っておりますが、一步一步進めて大きな壁を乗り越えたいというふうに思っています。それから、知事の今回の議会の答弁にもありましたように、県も前向きに空港問題を考えていただけると。そのためには、羽田・佐渡間の枠の確保が大事ではないかと。飛べる機体は実験としてでも飛ばして、次の方向への道筋をつけたいと知事はおっしゃっておられたようでございます。ぜひ県と一緒にこの問題に取り組んでいきたいというふうに考えております。

佐渡汽船につきましては、現在小木・直江津航路の問題が非常に強くいただいておりますけれども、佐渡観光への影響を極めて少なくしながら、佐渡汽船自体の財政問題もございします。微妙なかじ取りを続けていきたいというふうに考えているところでございします。

行政改革の中で、現在は市としてトップセールスが非常に問われる時代になっております。その中で留守を預かる副市長2人は、私は必須の条件、ぜひお願いしたいというふうに思っておりますが、また同時に部長制につきましてもこのような形の中でやらせていただき、しばらく継続をお願いしたいというふうに考えておるところでございします。

来年の展望ということを言われました。私もいろいろ考えてみまして、悩んでおるところでございします。きょうはかなりきついパンチが来ましたので、意気込んでまいりましたけれども、ちょっと今考え直して、ちょっとどうしようかなと考えているところでもございしますが、そのうちに皆さん方に明快な答えを差し上げたいというふうに考えております。

イーゼス艦の基地と航空自衛隊の誘致についてお問い合わせがありました。イーゼス艦の基地並びに以前から言われておりましたが、3,000メートル空港をつくれということでございしますが、3,000メートルはジェット戦闘機が必要な規模だろうというふうに思いますが、現在は2,000メートルということで頑張っております。イーゼス艦の誘致につきましては、地域のコンセンサスも非常に重要だというふうに思います。そのような環境が整いますれば、相手もあることでありますので、これについてはあらゆる検討を放棄しないという形で取り組みというか、頭の中にはございしますが、これは可能性についてかなり厳しいなというふうに考えているところです。

防災無線の機能についてでございます。この間防災無線竣工式行いました。防災無線というのは、回り込みの電波等ですぐ全域全部完璧ということはありません。少しずつ実証検査をしながら全域に向けてカバーできるようにしたいなというふうに思っています。特に携帯が通じないところは、重点的にやっ

きたいというふうに考えております。本来であれば個々の端末があつて各家庭が受信できるようにすればいいのですが、ケーブルテレビもございますし、携帯電話もございますし、いろんなメディアを相応して不感地域をなくしていきたいというふうに考えております。

委託事業の問題についてお問い合わせがありました。公の施設に係る委託につきましては、適切な団体から管理していただいているというふうに判断しているところでございます。今後とも問題ないように措置をしていきたいというふうに考えております。

過疎地の道路整備についてお問い合わせがありました。何度も問い合わせがありました。県単の改築事業で今までもやっていただいております。事業費の削減や共有地等の用地取得の難航がございまして、本年度は休止している状態にあります。土地取得が可能になれば県も前向きに進めるというふうに陳情のときにおっしゃっていただいておりますので、できるだけ早急に工事を再開し、急カーブや狭隘な場所を中心に解消を進めていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 54番、大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 市長、1から4までのまさに高野市政の、行政の骨格を決める私は重大なものであろうと、こう思って実は取り上げました。当選以来、私はこういう島づくりをやるんだというあなたの常々の口癖であった環境と美化問題、そういったことについては確かに住民参加の協力の跡も見えますし、あちこちに花を植えたとか、あるいは地元を代表するようなカンゾウの移植に住民の関心が集まってさらなる拡大があったとか、そういった環境の美化というようなことに対しては確かに市長がおっしゃられたようなことは薄々私らでも感じておるわけですが、問題は私がいつも言うように、この島のどんなに環境を整えて美化を進めても、住む主体である人口がやっぱり減の歯どめがきかないと。あるいは、減になることは自然淘汰というような格好で考えておいでであったかどうかは別にして、このままですと確かにこの合特債の終わるころの25年から27年には今の人口はおおむね、やっぱり下手をすると6万台になってしまうのではないかと、こういうことも県のほうから、統計局のほうからも話もありますし、東京リサーチあたりの調べでもそういう話が話題になります。

私が言うことは、せっかく日本一の、東京23区の1.5倍もある面積を持ちながらこの自然豊かな島を生かし切れていないと。これは何も高野市長の責任だと私は言っていないわけですが、これは従来の1市9カ町村のころからの、これはもうまさに宿命的な問題であったかと、こう思っておりますが、それができなかったと。しかし、新しい市政になった暁にはそういったいろんな不足のものを補うことによって佐渡はさらなる人口の発展も、あるいは若い者の定着も望めるから従来の人口問題も解消されると、こういう夢を私は持っておりましたし、恐らく市長もそういったことは同じなのではないかと、こう思いますが、やはり残念ながら毎年1,000人近いやっぱり人口減が見受けられます。これをとめなければやはり佐渡の本当の意味の財政のやっぱり安定とか仕組みの確かさというようなものは、私はこれは確認することができないのではなかろうかと、こう思っておるのです。そうすればまさに佐渡の将来はもう見えた、ということになってしまうのでありますが、そのために私はここに幾つか挙げておる中で、イージス艦を考えろとか、航空基地をつくれとか、そういうことは国にお願いをした中でいわゆる人口の拡大につながると。そういう意味で積極的に誘致をしたらいかがですかということを何度も申し上げました。そして、

そういった意味での動きを少なからず市長あるいは副市長も、あるいは総務部長あたりの段階で防衛庁へ、今の防衛省へ足しげくお願いを歩いたとか、そういうような少しでもの前進があったのかどうか、そういったことをまさに私がお願いして、確認したいのはそういうことであります。この島の人口対策、税収対策は、まさにそういう何か今現状を打破するようなものが来ない限り、これ以上よくなるということは絶対に私はないと断言できます。そのためには、やはりそういった意味で大きな大型飛行場というようなものを考えなければならぬ。しかし、それも今のところ、先ほどの市長のお話ですと、知事も何らか前向きのような姿勢が見えるというようなことを言うておりますけれども、それではお尋ねしますが、どのように少しずつでも前進したのか、あるいは地権者の同意を得られる方向が明らかに見えてきたのか、そういったことを含めて今までの中の目安についてお答えをいただきたいと、こうと思いますが、お願いをいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） お答えします。

今おっしゃられたのは2つあるのではないかと。1つは人口対策、1つは空港も絡めて進捗状況ということだと思うのです。確かに人口減っております。しかし、この社会動態ちょっと見てみますと、以前からも言われているように我々非常に高齢化率が高いわけなのですが、その高齢化率の高いということを今までの市町村は逆手にとりまして、介護施設については盛んにいろんな建設が進みました。その介護に従事する方々は、急激に雇用としてはふえております。ただ、反面非常に急激に減っております予算、特に公共投資予算が大幅に減っているということご存じだと思うのですが、それによる雇用がどうしても希薄化していると。その入れかえみたいな形で雇用自体は入れかわりつつあるという現状でございます。さらにまたこれから2施設ができます。1人のお年寄りに1人というぐらい雇用の基盤が介護施設によってでき上がってくるというふうに思っております。

空港なのですが、空港は議員もいつも言われているように、私も医療問題の対応のためにも空港は必要であろうと。あっちこちの新聞にも出ておりますけれども、都会の医師は勤める口を求めて病院へ殺到していると。反面、地域といいますか、地方は全く医師がいない。両極端でございます。それをダイレクトに空港で結ぶことによって、都会の医師の家族を置いて勤務は佐渡に勤務できるという体制ができると思っておるわけです。そういう意味で一生懸命やっているという意味でございまして、これはやっぱり1つには空港の延伸がどうしても必要だということで、地域の方々には以前からお願いしております。特にこのところ、少なくとも空港建設についてのご理解は非常に進んでおるというふうに思っております。ただ、それでは具体的にいつ、どこでと言われると私も言葉に窮するところでございますが、これは相手様もあることもありまして、この辺でご理解いただきたいというふうに思っておるところです。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） ただいまの市長の答弁の中で、公共事業が非常に落ち込んでおると、そういった意味も含めて地域の活性化を図るために公共事業の要請ないしは誘致を考えなければならぬという前向きなお答えはいただきましたが、そのためにも飛行場というものは不可欠です。これはあの飛行場に最終的には300億かかるのか、1,000億かかるのか私はわかりませんが、そういった公共事業が誘致が早く進めば、

あるいは土地所有者の問題解決が一日も早く進めば、そういう公共事業も大きく佐渡に入ってくるという目安がつく。しかし、今それを市長が自らいわゆる邪魔をしておるとかなんとかということでは全然ありません。市長もご苦労しておられるのですが、完全に地権者のやはり同意というものが、本当のところ目鼻立ちが立たないのではないのでしょうか。立つのですか。市長は行くたびにお茶飲み話をやってくればだんだん市長の話に乗ってきておるように思うかもしれませんが、私は言うなら今から3年ぐらい前からとちっともそういった動向の進みぐあいは、実際には私は考える上では進んでいないのではないかと、こう思うのですが、具体的にはいつ幾日というようなことは言えませんが、こう言っておりますけれども、そんなこと言っていればまさにじきあなたのついの任期も終わってしまうというような状況下になっても飛行場はめどが立たないということになります。ですから、私は本当に知事が合併は間違いであったなんていうあんなことを、アバウトなことを言うような知事ですが、佐渡汽船も言うなら小木航路は廃止してもいいというようなアバウトなことを以前言ったことのあるような知事ですが、まさに本当に佐渡ということを切実に感じているのかどうか。市長とは非常によその町村長に比べては仲がいいという市長の自慢話も以前は聞いておりますけれども、そんなことが実際に何も身になってきていないと。私どもはやはり目に見えなければ、あるいは政治というものは結果が出なければ何も評価にならぬということが私は一番言えるのではないかとと思うのです。

そこで、それがだめなら、ではいわゆる基地運営というようなことについても、市長は大澤持論だなんていって茶化して少しも乗っていただけませんが、本気になって佐渡を生かすということを考えて、あるいは人口の定着ということを考えて、そしてよりよい島にするためには私はやっぱり人口がふえるという以外にないと、こう思っておるのです。そのためには非常に乱暴なひきあいですが、そういう基地を誘致をして、そしていざ有事のときには島民の生命、財産もそこから守っていただけるというようなやっぱり政治的な目安というのものも、私はつける必要があるのではなからうか。そういうことで市長がどの程度その問題について、先ほど私が申し上げたように、防衛省へも、いや、実は足を運んだのだよと、あるいは大した力もないだろうけれども、地元出身の代議士に対してもそういう話を実はやっておるのだよというような、そういう話が私あってもいいのではなからうかと、こう思っておるのですが、そういった動きについても全然見えてきません。何かやっぱり前向きなそういう答弁をいただくためには説明できる動きをお話をいただきたいと思います。そういう努力の跡を見せてください。ありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても、国を守るかどうかという、それによって、基地があることによっていいか悪いか、それぞれに議論の錯綜するところでもありますし、この佐渡島がそれにぴったりしているかどうかということについては、それなりに疑念もあります。我々も、例えばイーギス艦と言われましてけれども、イーギス艦にとって本当に佐渡の島がいいのかどうかということについては、なかなかいろんな方々のご意見も違っているようでもございます。そういう意味で、本来適切な場所であればそういうふうな動きがもう既に国によってあるのではないかと思いますし、それに合わない場所が一生懸命頑張ってもなかなか難しいだろうと。それから、国際的な状況がどういうふうに動いてくるかによっても変わってくるのではないかとこのように思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 非常に乱暴な話から、これがベターだという思いで人口対策についてのそういう話を申し上げてみましたが、市長、実は昨日佐渡精密へ防衛省からある部品の直接的な依頼があって、そして防衛省のお偉い人が2人釣り人に化けて、姿を変えて佐渡へ入ってきて、佐渡精密の会長が沖合に案内をしたと、こういう話を私のところへ来てしていただきました。私はですから、佐渡がいいのかどうか世論に問う必要があるという市長の言うことについては、いや、そうであるならそれで百歩譲るという気持ちもありますが、民間ではそういうペースで既にできるかできないかは別にして動きがあるのです。それから、イージス艦が入れる喫水が確保できるか、バースが確保できるかということで現実に海上自衛隊が調査に来ております、二見港に。私は、戦争のためにそういうものを佐渡へ執拗に求めよということは言っておりません。しかし、佐渡が現実に生きていくにはやはりそういう何らかの対策を考えないと、これはもう先が読めたということを私は申し上げているのです。今の税収で、今の人口でふえる見込みがなければ、幾らあなたが立派なマニフェストだ、公約を次回の選挙に挙げたって、これだれも空念仏で信用しません。それから、島民のコンセンサスを得るためには一朝で得られるものではありません。ガメラレーダーにしたってそうです。今から種をまき、問題を提起をしながらやっぱり徐々にコンセンサスを得ていくというようなことが私は必要ではないかと思っておるものでありますから市長にそういうことを申し上げるのですが、この4年間あなたと私ではこれ平行線で空回りです。

ただし、私は絶対にお願ひしたいのは、佐渡島民のいわゆるライフラインというか、生命線といいますか、財産の確保といいますか、これはいざ有事のときには何らあなたにこれを守る手だて、対策というのはないということを申し上げておきます。大きな飛行場がなければ、あるいはそういう軍艦といいますか、そういうものが佐渡島民を助けに入りたくても入るところがない。あるいは、空輸で逃げるための四、五百人乗れる輸送機を自衛隊は900機だか1,000機だか持っておるといっても、それがおりる飛行場もないと。佐渡島民はいざ有事のときには死んでくださいと、こういうこと。私は旭伸航空で本土へ逃げますと、こういうことになるともあながち、いや、私はむちゃくちゃなことを言っているとは思いません。市長、時間ありませんので、こればかりに時間とることはできませんが、やはり私は前向きな検討をする必要があるのではないかと。中には今やっぱり私がこういうこと言うと、共産党の中村君や加賀さんやそういった方々からとんでもない非国民だというおしかりを受けるかもしれませんが、もう私らの時代はここ四、五年で終わりなのです。あなたの政治もここ四、五年でいわゆるピークは終わるのです。それまでにひとつ子や孫に佐渡の将来の目安を私はつける責任があなたにも我々にもあると、こう思うものですからこういう話を申し上げるのですが、いや、いろんなコンセンサスを得なければならぬからなかなか難しいということではありますが、一度でも防衛省へ足を運んだことがありますか。あるいは、県にそういったことを、考えを話してみたことがありますか。それから、県の泉田さんがいつまでに佐渡空港を絶対つくってやると、というような可能な話をあなたとしたことがありますか。あなたも突き詰めたことがありますか。あったらひとつ説明をいただきたいと、こう思います。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 飛行場がいつまでできるかとかいう議論はしたことありませんけれども、飛行場が必要かどうかの議論は時あるごとにしておりますし、飛行場というのは非常に複雑に絡まっている問題でありまして、地権者の問題もございます。予算の問題もあれば、それから航空機の離発着の枠、つまり

我々は羽田へ着かないと意味はないわけですから、そういう枠の問題とか、いろんな複雑な問題がありますので、それを一つずつ解決しようというのが知事の考え方、今度の県議会で説明された内容だというふうに私は思います。

それから、イージス艦の件につきましては、我々はあらゆる選択肢は佐渡のためであれば、コンセンサスがきっちりしていればあらゆる方策を排除するものではありません。ただ、現状ではなかなか難しいだろうというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 言っても切りがありませんが、あなたにイージス艦が佐渡へ来るのは不可能だという話をした人はだれなのですか。やっぱり暗たんたるあなたの思いつきでそういう発言は、私は慎まなければならぬと思います。新潟東港があればイージス艦の寄港地にしてほしいということを申し入れておりますが、新潟市民のコンセンサスが得られないということでなかなか基地にできない。そうであるならいろんな意味で佐渡に持ってくるという可能性は高いし、そういう呼び水に私はなと思うのです。財源確保にもなると思う。そういったことを考えながらぜひ私は努力していただきたいと、こう思っています。はなからだめだということではなくて、はなからだめだというのだったらこれにかわる代案をあなたは出してください。佐渡市をこういうように、変わった違う方向に私は責任持って持っていくからそれはやめぬかとかいう代案を出してください。私が言っておるのは、必ずできるという保証があって言っているのではないのです。背に腹はかえられないでしょうし、そういう生き方も佐渡市が生きていくやっぱり一つの手だてだろうということで申し上げているので、それを政治が解決しないでだれが解決しますか。そのための努力はしてみてくださいと、こういうことを申し上げているのです。

それから、この間交友会に市長もお見えになっておいででしたが、あのときに近藤代議士に私お尋ねをいたしました。本当にイージス艦の誘致というようなことを市長は考えることができるのか、考えられるのかと。島民コンセンサスに対してそういう市長は粘りを出せるのだかと。できるなら、今防衛大臣の石破とおれ親友だと。そういうことで、幾らでも話は、取り次ぎはできるよと、話してみることもできますよと。しかし、足元の市長がそんなことに興味がなければやっても無駄だと。お互いに選ばれる身だから、北朝鮮のテポドンもおっかないけれども、住民から札をくれぬという鉄砲玉もおっかないと、そういうことを我々の中で話がありましたが、市長、飛行場も県営飛行場は、来年は知事は再選できるかできぬかの大変な時期です。この時期を失したらあなた幾らお願いしても知事はのりくらりをして、3期は難しいと自分でも思っておりますから、恐らくこの飛行場は泉田県政では私はだめだと思います。それ以前に市長が、逃げる道をあなたがつくったではないですか。4名か5名の地権者に絶対なる同意を得られないというこのハードルをあなた自身が何一つクリアしていないと。県は、これが一番の逃げ道なのです。事業予算も今大変で困っておりますが、それどころではなくて、地権者のまず同意を得てこいと、それが先ではないかということで今までこの15年間ずっと逃げられてきた。そういうことをひとつ市長には、本当にもう間もなくだ、知事も考えておりますというようなことを、何度も繰り返しますが、本当のあなた自信ある、確信があるのですか。あなたも、来年の4月に改選をやるのです。知事も、来年の11月か何かに改選期を迎えるのです。お互いに自分のポジションが大事だ。そのためにはいわゆる国の今の保障制度のあれと同じように、あれは選挙のための、言ってみただ、放言だというようなことでも逃げるのがで

きるのが政治家の立場ですが、そういうことを考えて市長にもう一回私は聞きますが、あなたが絶対に、あなたの今任期中では、もちろん4月まではできないと思いますが、次の任期にあなたが立候補するならこの問題をまず一番最初に解決してください。そうしない限り佐渡観光は絶対望めません。あなたの4年間佐渡観光は下がりっ放しです。あなた絶対に何とかしますと言った責任も全然見えておりません。そういう重大な責任を感じてもう一度答弁してください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いずれにしても、佐渡空港はやらなければいかんのは当たり前のことで、だれがやろうとこれは皆さん方もご理解いただけるのではないかと思います。これについての構えは万全の構えで今進んでいることをお約束したい。その覚悟で今取り組んでいます。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 政治というものはお互いの信用と信義と言うならば約束の中で成り立つのですから、そういう感触を市長が得ておるといいますから大いに期待をすることにして、そうしないと佐渡観光はまさにどんどん落ちていくということを申し上げておきます。

さて、5分切って議長から予鈴を鳴らされましたので、1つ最後をお願いをしておきたいことは、何度も申し上げました。それから、建設部長の佐藤さんにも何度も相談に乗ってもらいました。それらしきかわりが、市長から地域の地主の承諾が、あるいは共有財産になってなかなかあの久知河内から赤玉まで行く県道の用地取得が非常に難しいという話を今お聞きいたしました。しかし、避けて通れません。あれは県道ですから。もしあそこで惨事が起きたときには、莫大な補償をしなければならぬということを県は覚悟しておるのだと私は思います。

そこで、先日佐藤部長に実は山が崩壊地で危険指定もあってなかなか高くくて通りにくいという工法的な問題もあるだろうが、そうであるなら河川をいじるということを考えられないのかと。容積さえ満たしておれば川幅は狭まっても県は河川改修には応じます。私ら佐和田町でその経験を幾つも3面張りというようにやってまいりました。しかし、自然に富んだ川をつくりたいということですから、3面をコンクリートで囲うというようなことは私は無理かと思えますけれども、道路に近いいわゆるあごになる側のL字工法を入れて拡幅することは、私は幾らもできていると思っています。県がやる気になれば。そういうことで、3キロ足らずのところを100年河清を待って私は、あの赤玉地区の人たちは、今度は取り上げてくれるか、今度は取り上げてくれるかといって待っておるのです。私は、ささやかな気持ちを酌んであなたにこういう発言を申し上げることだけでも村民は涙を流して、頼むよ、お願いしますよということを書いておるのです。どうかそれに何とかこたえるというような努力を改めてするというお考えはありませんか、お願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これにつきましては、その工法の次第というのはちょっと私詳しくはわかりませんが、県にいろいろ協力を要望してみたいとは思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） これ最後の発言になるかわかりませんが、ぜひ力強い要望をしてください。私がやったと言うのは語弊ありますか。沢根までの湾岸道路見てください。県道2本はだめだと言ったのをや

ったではないですか。ことしは佐藤部長にだまされたけれども、80メートルが50メートルに短縮されたということですが、さらに続けてやってくれるというから大いに期待しておりますけれども、やっぱり理事者が本気になるかならないかです。少なくとも佐和田は私は前の齊藤町長は私らの言うことを聞いて、本気になって国とけんかをしてあの事業にお願いをいたすことになって着々と進んでおります。どうかひとつ市長、あり余る能力を出し惜しみなさるな。あなたに期待するのは私はそこです。あか抜けをしたいいわゆる能力を持ったあなたです。私は大いにそれを発揮して、出し惜しまなくて、いいひとつ佐渡市のこれからの発展につないでもらわなければあなたを市長にした私は島民の思いが通らないと、こう思います。どうかぜひひとつお願いをしますが、そのことについて何か感想なりありましたら一言お願いいたします。

〔「感想はないです」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 大澤祐治郎君。

○54番（大澤祐治郎君） 時間ありませんが、市長は感想ないということを言いました。恐らくでは市長に出るのも下手をすればないと、こういう私は受けとめ方をして本日の質問を置きます。

ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で大澤祐治郎君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前11時04分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊庚二君の一般質問を許します。

渡邊庚二君。

〔34番 渡邊庚二君登壇〕

○34番（渡邊庚二君） 三・一クラブの渡邊でございます。午前中は大澤議員から予告をいただきまして、身の縮む思いをいたしております。いろいろ質問項目では似たようなものがあるわけですが、角度を変えて通告に従って質問をさせていただきたいと思います。まず、この12月の定例議会は、大澤議員からの指摘もありましたように、この高野市政の1期4年間の締めくくりの議会でございます。そういう意味で、市長なりの率直な総括についてお伺いをいたしたいのでございます。

まず、大変な期待を寄せられながらスタートをしました佐渡市でございますが、スタート直後から三位一体の改革による財政の縮減に出会いまして、建設計画については40%の削減を余儀なくされておりますし、なお大幅な見直しが必要であるという状況でございます。加えまして発足直後に台風の襲来、あるいは2度にわたる地震の被害によりまして、観光産業を始め諸産業に大きな被害をもたらす結果となっております。そういう中で、この十の市町村をまとめ上げていくという一体感の確立ということが1期目の仕事の大きな目標ではなかったかと思うわけですが、これはなかなか容易なことではなかったと思います。合併後十の市町村で抱えておりました行政が関係する諸施設というのは1,200に余る施設があったわけですから、そういうふうなものを佐渡市の建設に向かって活用していくというこの容易ならざる事業の達成について、私は市長の粘り強い市政運営と職員の皆さんの真摯な取り組みによっ

てこの4年間で佐渡市の基礎固めができたというふうに感じておるわけでありまして、冒頭申し上げましたようにこの点についての市長の率直な総括をお聞かせをいただきたいと思っておるわけでございます。

次に、佐渡病院の移転新築促進についてお伺いをいたします。安全、安心の島づくりは、市政の重要な柱であります。殊に病院はすべての人々が日常的に利用するものでありまして、病院施設の充実度で地域の評価が定まるほどのものであると考えております。佐渡市の中核病院であります佐渡病院は、建築40年を経過いたしまして改築期を迎えております。現在は災害拠点病院の指定を受けているとのことですが、それが耐震構造ではなく、一たび災害に見舞われれば病院の機能は完全に麻痺すると関係者は恐れております。設備の不良のためにお医者さんからも看護師からも敬遠をされまして、慢性的なスタッフ不足に陥っている実情でございます。佐渡は高齢化社会と言われておりますが、佐渡病院にはあの広い施設の中でエレベーターはたった1基しかございません。高齢者が足を引きずりながら6階までの病室を上りおりしなければならない状況を放置することはできない問題であります。11月の末に病院の当事者から職員に対して新築のスケジュールの発表があったとのことでございますが、それによりますと平成23年4月開院で作業を進めたいということであります。逆算しますと、建設期間が約2年として、平成21年の春までにはすべての手続を終えなければ病院建築は前に進まないということであります。そして、もしこの機を逃せば、厚生連では既に準備の整っている村上地区に順位が変更されるおそれがあると。仮にそういうふうな事態になれば、佐渡病院の新築は10年先になると関係者は憂慮しておるのであります。この新築について市に求められているものは、7ヘクタールの用地の提供と他の厚生連病院の建築時並みの財政負担ということですが、用地については先日金井土地改良区の理事長さんにお会いをしまして、用地についての状況を聞かせていただきました。理事長さんは図面で幾つかの候補地を指しながら、市から話があればいつでも有権者と話し合う用意があるとのことご返事でありました。厚生連側の日程では、平成21年3月の厚生連の総会に、用地はもちろん、病院の規模、資金計画等々一切の準備を整えて提案し、議決を得て建築にかかれるとのことであります。もちろんこの間に農振の地区除外のこともあります。こう見えますと、佐渡病院建築のかぎは今市長の手の中にあるということが出来ます。市長、今こそ市民の健康と命を守るために決断をすべきときではないでしょうか。また、佐渡はご案内のように県立病院がなく、事病院に関しては県の援助をほとんど受けていない現状でございますが、十分な県との交渉をぜひお願いをいたしたいと思えます。最近知事との関係では、トキの放鳥や佐渡汽船問題あるいは飛行場の建設関係等々でかなり緊密なご関係にあるとお見受けをいたしておりますが、相応の財政支援を引き出せることが十分可能ではないかと思っておりますので、ご努力をお願いいたしたいわけでございます。

次に、指定管理者制度についてお伺いいたします。2年前に指定管理者制度というものが、もう私ども議会でも十分理解できない部分もありながらスタートをいたしました。今2年間の年次を経て契約改更の時期に至っております。指定管理者制度というのは、現在よりも低いコストで高いサービスが確保できることということが制度の目的でありまして、これはどう考えても欲張った目的であります。この裏には、親方日の丸というお役人的な作業が重ねられておるという不信感が注がれておると考えておるわけですが、しかしサービスを与えるものはあくまでも人であります。期間が短くても2年後に指定管理者がかわるということであれば、なかなか従事する職員が安心してそこで働くことができない。そしてまた、

施設管理が例えば2年で交代ということであれば、修理等についても十分行き渡らないおそれがあるわけであり、今55施設指定管理に出されておるわけですが、どうも私どもが不可解に感ずるのは、年数がばらばらであります。2年のところもあれば3年のところもある。集会所等の施設によれば10年という、これかなりゆとりを持った運営ができると思うのでありますけれども、例えば畑野にあります松泉閣の温泉と宿泊施設のこがね荘というのは、今廊下を利用して一体的な管理が行われておるわけであり、その一方が2年の契約で、ついこの間契約の改更がなされたわけですが、一方は3年計画になっている。もしこれが別の管理者にとられたらこの一体的な管理というものは不可能になるわけでありまして、そこら辺の整合性も当然検討しなければならない課題であると思っております。なお、選定の方法について、佐渡市の場合には初めから公募ありきなのです。公募でやると。ところが、法律は公募以外の契約の方法を認めておるわけでありまして、そこら辺についても十分な検討が必要ではないかと。特に福祉関係の施設については、社会福祉協議会が相当のものを運営をしております。この社会福祉協議会というものと市はもともと根っこは一つなのです。町村のときに、町村ではなかなか運営をしにくい。専門的な立場で、また職員の配置のこともありまして、社会福祉協議会に管理委託したという歴史があるわけであり、そういうふうな実態を抜きにして一律公募にかけるとということについても、いかがなものかと考えます。今社会福祉協議会では、職員200名、臨時、パートを含めて200名、合わせて400名の方が働いておるということですが、市がこの指定管理者制度の対象とするときには、まず何よりもこの400人の雇用の安定をどうするかということを前提に考える必要があるのではないかなと思うわけであり、これは再質問の際にまた具体例を申し上げまして、市のお考えをただしていきたいと思うわけですが、こうした点で指定管理者制度の見直しということが必要ではないかなと思うわけであり、市長のお考えをお聞かせをいただきたいのであります。

次に、世界遺産の問題であります。佐渡金銀山が世界遺産に登録されるということは、私はこれが実現すれば佐渡の今低迷しているところのもろもろの事案のカンフル剤になると考えておるわけであり、徳川300年幕府の財政を支えてきた佐渡金銀山が世界に残すべき遺産として評価されるということであれば、これは佐渡にとりまして大きな誇りであり、島民の皆さんの心に大きな明かりをともしることができることであると考えておるわけであり、観光はもとよりありますが、この島内の諸産業の発展のために非常に有効に働くと考えておるわけであり、ぜひこれが実現していただきたい。この議会の中でも議連を結成いたしまして、陰ながら支援をしたいと考えておるところでございますが、現在来年の4月に暫定登録の発表があるとのことですが、作業がどのような段階にあるのか、その点をお示しいただきたいと思うわけであり、春以降さらに13カ所の申請があって、合計33カ所の候補地が挙がっていると聞きますが、かなりハードルは高くなっていると思っておりますが、時々この世界遺産登録の準備室を伺いますと、職員の皆さんは実に真剣にいろんな作業をしておられます。これは必ずいい結果で出てくるのではないかなと思うわけですが、この経過をお聞かせいただきたいことと、春の審査で暫定登録から外されたときに3つの問題が提起されたというふうに聞いているわけであり、1つは、世界に与える影響がいかほどのものであるのか。次に、石見銀山との比較で佐渡金銀山がどう差があるのかということ。3番目には、土地利用のあり方についてということであり、この第1点、第2点については理解できるのでありますが、土地利用がどうであったかということは何となしに聞いて

みても理解が得られにくい。この3点、特に土地利用の問題について何をどうしろというふうに指摘をされたのか、そこら辺につきましてもぜひお教をいただきたいし、あわせて先ほどお願いいたしました見通しについても、今の段階でその度合いをお示しをいただきたいと思うわけであります。

次に、離島振興のことについてお伺いいたします。離島は、ご案内のように、売るものは安く、買う物は高いという宿命にあります。昭和28年に離島振興法が施行された当時は、離島の人口は150万と言われておりました。150万の島を支配するわけでありますから、離島振興法の会長というのは県知事並みの重みがあるというふうに受けとめられておるわけでありまして、中央省庁でもそれなりの対応をしていただいたというふうに伺っておるわけであります。しかし、現在はこの人口は3分の1の45万人に減少をしております。典型的な過疎地域であります。しかし、離島振興法、人口は減りましたが、しかし最近では6月の定例議会でも申し上げましたが、日本の面積はたかだか38万平方キロメートル、世界の順位でいえば60番目です。しかし、その後排他的経済水域が認められまして、それを含めると440万平方キロメートルということで世界の12番目の占用地域を持つ大国に躍進したわけであります。したがって、離島の会長というのは、人口は減少したけれども、これだけ大きい地域を支配できるというのは、これ全部離島があるためなのです。島に人が住んでいるからこそその広さを支配できるわけでありまして、市長は離島の会長としてこの点を大いに内外に宣伝しながら、そしてまた自信を持ったお仕事をさせていただきたいと念願するわけであります。今緊迫した国際情勢の中では、この440万平方キロメートルというのは国防上の貴重な面積であります。また、そこに埋もれておるところの資源というものは、将来必ず有効に利用、活用できるわけでありまして、このことを意識しながらひとつぜひ行動していただきたいということをお願いを申し上げたいわけであります。

ところで、市長は離島振興協議会の機関誌「しま」、この「しま」の211号で会長就任に当たって大変格調高い一文を寄せられております。その最後の結びのところで、離島から日本を変えるという確固たる信念を持って取り組みたいと決意を述べておられます。大いに拍手を送りたいところでありますが、何をどう変えていこうとされるのか、そのことが日本を変えるきっかけになるというふうにお考えになっておられるのか、その具体例をお示しをいただきたい。

もう一つ、私は6月のときに、市長が離島振興協議会の会長をお受けになった。これは任期で2年でありますから、次期に対する決意も秘めてお受けになったのではないかというふうにお尋ねをいたしましたわけですが、その時点ではまだ後援会にも諮っていないので、明言は避けたいというふうに言われたわけであります。あれから約6カ月、もう午前中の質問でもございましたが、あと残す任期は100日なのです。そして、この「しま」の就任あいさつの中でここまで言っていらっしゃる。日本を変えていきたいというところまで言っていらっしゃる。昔から立つ鳥は跡を濁さずという例えがございますが、水の中の砂をひっくり返すような濁りを立てておきながらまだ先のことについて明言ができない。恐らくこれを読んだ離島の関係者の皆さんは、高野市長はもう次期も引き続き市長を務めるという重大な決意を持っておるということを読み取っておるわけであります。外側の人にそういうメッセージを送りながら市民の皆さんにはまず優柔不断な態度しか示さないということでは、これはやっぱり市民の信頼を裏切ることになるのではないかと。やっぱりここではっきりと次期に対する態度を明確にされて市政を担当されるということのほうをはるかに迫力が出るわけでありますので、この点をひとつきょうはぜひはっきりとした決意をお示

しをいただきたいということをお願いを申し上げまして、第1回の質問を終わらせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊庚二君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、渡邊議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初4年間の総括について述べよということでした。大過なく過ごしたと言っていたような気がするのですが、合併して現在4年目でございます。これまで最初の年につきましては、皆さんご案内のように非常に合併直後の大変な中を皆さんのお力もおかりしながら市民の支援のもとに最初の年を乗り越えました。2年目は、新しい仕組みの中で自分の政策について訴え始めたところでございます。3年目になってようやく一つの方向性が見えたときに、第2回目の地震が参りました。大変なことは皆さん方もみんな同じでございます。単に財政だけの問題でここまで来たと。なかなか思うようにいかないということを言いわけするつもりもありませんが、しかしながらこの流れの中で特に最初の4年は10カ市町村という日本でも今治に次ぐ第2番目の大合併をぜひ混乱させずに一緒に進みたいと思っていたことでありました。反面、本来速やかに政策の組み立てから実際への移行が遅れたことも事実でありました。一番気がかりだったのは、財政規模がどんどん少なくて、小さくなる中で、本来であれば行政改革がスムーズに追従して行われていれば新しい施策に対する投資もできないわけではございませんでしたが、この組み立て一つがなかなかそれぞれに既存の施設や、あるいは仕組みをそう簡単に壊すわけにはいかないという市民の声もあって、断行の鈍さというものもあったことも事実でございます。しかしながら、皆さん方とお話し合いをさせていただきながら新しい仕組みへの方向性もはっきり発揮いたしました。

当初政策として掲げました美しい島づくりや環境重視の島づくりというこの理念は、大方の島民の皆さん方のご了解を得て一つずつ前へ進みました。地域の皆さん方の協力もありましたし、当然議会の皆さん方のご協力もいただいて、一島一市というごろのよさばかりではなく、佐渡市の存在が大きく日本全国に広がったと。一時は新潟県よりも知名度が上がってしまうというふうな評価もされたところでございます。ただ、それが当初期待したような島のにぎわいにつながったかという点、先ほど申し上げた行政改革の進展とのスピードのミスマッチでなかなかそこまではいかないというところでございます。南の島では、もう既に新しく流入する人たちが人口がふえ始めております。私どもも、この3年間で五千数百人の新たな流入が行われています。もちろんそれに倍する流出があるから人口がふえないのでございますが、その中には新たに環境の島を目指して住みついた方もたくさんおりますし、U、Iターンの皆さん方については島の魅力で住みついておられる方もたくさんあるというふうに理解しております。この後ぜひ行政改革の適度な進捗と、それからさきに掲げましたような理念、目標を間違いなくバランスよく運営しながら進んで行けば、この島の将来は非常に明るいのではないかとこのように思っているところでございます。一部空港問題というその大きな問題につきましては、以前からの議員諸氏の質問にもあるように、具体的ところを皆さん方にまだお示しできないのは非常に残念でございますが、これも先ほどお話ありました世界遺産の問題、それからトキの放鳥、これらの明るい将来への目標、あわせて新しい佐渡市の進む道が開かれていくのではないかとこのように考えております。

それから、佐渡病院の新築促進についてのお話がありました。佐渡病院につきましては以前からの懸案

でございます、私もこの問題についてぜひ前向きに取り組まなければいかんというふうに思っております。理由は、ご存じのように、佐渡ばかりではありませんが、特に僻地、離島は医師不足で非常に大きく悩んでおります。その理由が幾つかあるわけですが、その中の1つの大きな理由は佐渡市の中で佐渡病院が非常に老朽化していると。議員もおっしゃられたのですが、いろんなところに問題があり、医師がなかなか来てくれないということが1つございます。佐渡市の病院の配置につきましては現在検討中でございまして、そのうちに近々皆さん方の前にお話しできると思いますが、私としてはぜひこの基幹病院としての総合病院が医師にとっても魅力のある病院であるというふうな病院に仕立てる、その協力を申し上げることが非常に大事だと思います。同時に、きっちり集めていただく医師を各病院に、佐渡市も2つ市民病院がありますが、そのネットの中で相互に情報の開示あるいは医師の派遣等も含めてきっちりやっていくというのが非常に大事な仕組みだろうと。そういう意味で、今回佐渡病院からも申し出がありました土地問題についても積極的に協力し、建設へ向けて進んでいきたいというふうに考えているところでございます。その準備のためのプロジェクトチームの立ち上げが近々行われる予定でございまして、皆さんに近々ご案内申し上げることができるのではないかと考えておるところであります。

それから、指定管理者制度についてお問い合わせがありました。確かに当初指定管理者制度を導入するときには、法の趣旨を十分理解せずにかなり慌てて実施に移した経緯がございます。その中で、先ほどの議員がおっしゃられたような問題も多々出ていることを十分知っているところでございます。期間の問題あるいは隣接あるいは関連する施設が対処する担当部課によって期間がまちまちであるというふうなことも非常にありますし、社協の問題につきましてはこれまた今後の解決の方向をきっちり出していかなきゃいかんわけですが、公募になじむ施設、公募になじまない施設、それぞれに条例の改正も視野に入れて、場合によりましては譲渡、それから用途変更など行政財産の有効利用を図っていくという準備をしているところでございます。

佐渡金銀山の世界遺産登録についてお問い合わせがありました。これにつきましては、教育長のほうから今の見通し、今後の進め方について話をさせていただきたいというふうに思います。

離島振興についてお話がありました。我が国には、離島が6,847ございます。有人離島は421でございますが、このうち261島の主要な離島を離島振興法による離島地域として、佐渡はその中心的な存在でございます。その中で最大の土地面積を持っている島でございます。離島振興法の制定以来、55年間にわたる離島地域の基盤整備事業によって事実島々の生活、生産基盤が整備されてきましたが、離島が僻地格差の象徴であるということは変わりはありません。離島地域が果たしている日本の領域や排他的経済水域の問題については、海洋資源の利用管理、自然環境の保全等、これは国民、国家にとって極めて重要な存在であることは議員のおっしゃるとおりでございます。特に本年7月に海洋基本法が制定されました。その中の第26条に離島の保全等が国家的重要施策という位置づけが行われました。私も6月に離島振興協議会の会長としてこの問題、具体的にはその成立には携わりませんでしたけれども、この運用について大きな責任がある立場にいることは間違いありません。ことしの秋から来年度予算につきましても、離島を代表して幾つかの審議会で発言させていただいたところであります。結果よくわかりませんが、きょうNHKでも福田首相が離島という言葉を使って、離島の航路に対する補助について考えるというふうな発言をされ

ました。これは、正確に確認をしておりませんから何とも言えませんけれども、長い間我々が望んでいた離島に対する各種の補助の仕組みを取り上げていただけたのか、これははっきりまだ確認しておりませんが、1つにはもう既にやっておりますが、赤字指定路線の燃油の問題、油の問題の高騰に対する補正予算なのかもしれません。これは確認次第また皆さん方にご連絡できると思うのですが、少しでも離島の航路自体が我々の道路と同じ位置づけであるということを訴え続けた今までの成果が、少なくとも離島問題を口にした総理のお話の中にあらわれているのではないかというふうに思います。

先ほど離島振興協議会の冊子「しま」の中で、私が離島から日本を変えていくという文言を掲載したわけで、それについての問い合わせがありました。これは、島に住む皆さん方と同じ気持ちでございます。我々は僻地を代表し、島という最大の僻地、この僻地の現実を知らないで海洋基本法による離島の存在を国が認めるわけにいかんのではないのかというところから走っているわけでございます。そのことが理解できれば国は必ず変わるはずだし、その現実を国に突きつけていくということが我々に与えられた最大の使命だというふうに考えております。今ここへ来て、やっと国も離島の存在がいかに大切かということを感じ始めたというふうに感じております。それには、いろんな離島に対する関連各国のある意味での侵害、侵略、あるいは資源、外交をめぐる争い等が、いつも島の外国との国境で起きていることを考えていただければ十分におわかりになるというふうに考えているところであります。そういう意味で、島に住むことが日本を変えることだという意気込みで私は書かせていただいたわけです。そういう意味で、実は今までも合併以来政策として掲げた理念や願いがすべてで上がったわけでもございません。短い時間の中で、反省するところも非常にたくさんございます。しかし、次のタイミングを逃さずに私もこの職を続けさせていただきたいと心から願い、ここに皆さん方にお知らせする次第でございます。

ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

継続審議となっております世界遺産登録の件でございますが、今ほど議員のほうから3つの課題についてお話がございました。その件につきましては、現在新潟県や大学を始めとして多くの関係機関の皆様方のご協力を得まして今取りまとめをいただいております、現在佐渡金銀山遺跡調査委員の皆さんのご意見をいただいているところでございます。

ご質問の中で土地利用の件がございました。この件につきましては、金山に従事する人々が増加してまいりますと食料の確保が必要となってくるわけでございますけれども、その土地利用の実態をあらわす構成資産を検討するというふうに受けとめております。例えば米につきましては、相川地区の段丘の棚田の水田だとか、あるいは野菜等につきましては八幡地区の畑だとか、防風林だとか、あるいは魚につきましては相川姫津の漁業集落等が資産に入るのではないかというふうに受けとめているところでございます。なお、文化庁では今年度4部門のワーキンググループを立ち上げまして、来年1月から部門ごとにヒアリングを実施することになっております。このヒアリングにおきましても佐渡の価値を積極的にアピールいたしまして、暫定リスト入りの記載に全力を尽くす覚悟でおります。

次に、今後の取り組みでございますが、提案書につきましては間もなく県と一緒に文化庁に提出する予

定でございます。暫定リストの記載事項の決定は来年の4月以降というように聞いておりますけれども、全力を尽くしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊庚二君。

○34番（渡邊庚二君） 先ほどは市長から大変力強いメッセージをいただきましたので、順序を変えまして離島の問題について再質問をさせていただきます。

今総理大臣が離島について配慮しなければならぬという大変力強い発言をいただいたということですが、これは私どもにとりましてうれしいことでございまして、総理大臣は群馬県のご出身でありますから海のない県です。それでも離島について理解をいただいたということは、離島振興事業に大いに力づけられたということではないかと思っておるわけでございます。離島は今国にとって一番大事なものの、いわゆる第一義は何かといえばやっぱり国防です。離島というのは国防の第一線で頑張っておるわけでありますから、午前中もそういう議論がございました。今佐渡ではガメラレーダーの建設等もやられておりますから、そういう意味でもひとつ大いに国防の第一線におるということをおある意味では恩に感じてひとつ取り組んでいただきたいと思いますと思っておるわけであります。

ところで、11月の20日に自由民主党の離島振興委員会というものが開かれております。この会の会員には、佐渡島出身の近藤基彦先生も副会長ということでご活躍をいただいておりますが、この11月の20日に行われた会議の主題は、主として離島の油対策なのです、油対策。いろんなことが言われておりますが、1つは例えば航空機燃料については減免がなされておるのに船舶についてはなぜ減免制度がないのか、こういうふうなものをこの部会としてはこれから要求していこうということでございますが、同じように従来からこの議会でも論議がありましたように、佐渡島にはいわゆる両津航路、これ65キロですか、小木航路が約70キロ、これだけの国道がありながら何らその手当てがないということ、これはけしからぬのではないかという議論は再々重ねられておるわけであります。そこで、私はこういう時期にこそ、そして市長が会長にあられる時期でこそ、例えば離島航路については減免をすると、油の税金を免除すると、こういうふうな制度というものを切り開くことができないのかどうか、その点ひとつご努力を願いたいし、ご見解を承りたいわけでありますが、お願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今の質問がありました件なのですが、現在自民党の離島小委員会では非常に活発な意見があります。近藤先生からも、大きな声で発言していただきました。その問題について、今までは船の建造の利子補給ぐらいしか離島問題については全く、あるいは赤字航路の国庫の補助というのがありますけれども、赤字でなかったところは何も補助がないわけです。もう一つは、赤字補助でなくても1つの島で複数の航路を持つところは離島航路の赤字補てんの対象にならない。もう一つは、客観的に見て航路の運賃の値段が一定の金額以上でないと、つまり最大の利益を上げるという努力の後でなければ赤字補てん航路の対象にならないという、これは両方とも非常に難しい条件でありまして、佐渡にとっては複数、3つ航路があるわけですし、同時にその国の言うような金額でいきますと今の料金をかなり上げなければいかんというふうに言われております。それはできるわけがありません。そういうことで、そうでない努力をしている航路にきっちりとした燃油の、油のいかなる形でも補助をしてほしいと、道路と同じではな

いか、道路特定財源の中から出せということを申し上げているわけです。理屈から言えば、道路特定財源の問題については非常に微妙な問題があるので、一言には言えませんが、そういうことを今までも強く申し上げて今回の結果になりそうか、結果はまだはっきりとは聞いておりませんから、でも言葉がそういうふうな形で出るということは一定の配慮があるのではないかと期待しているところです。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊庚二君。

○34番（渡邊庚二君） ありがとうございます。

では、1番目の問題に戻ります。町村合併をしましてから率直に申し上げて市民の皆さんからは、窓口のサービスが遠くなったというふうなご不満があるわけであります。しかし、これは今現在国が540兆円ほどですか、地方合わせまして800兆円を超える借金を抱えておるという現況では、高度成長時代のように、例えば役場の中にすぐやる課を設けて住民のサービスに応じる、玄関口に雪がたまったらそれまで取りに行くというふうなサービスはできないわけであります。このところを住民に十分理解してもらえるような、いわゆる時代は変わったのだということを理解してもらう努力というのが必要ではないかと。

私は昭和の初めの生まれでありますから、昭和16年には小学校5年生でありました。当時通学団というのがございまして、私どもは4年生以上が土曜日あるいは日曜日に自主的に道普請をやるのです、子供たちが。それなりにきれいに、もう砂利道ですから、くわを持って出て、きれいにならして、自分たちは集落に何がしかのお手伝いできたという満足感を得た記憶がございますが、今この市政も自助の時代、自分たちで何かをしなければならぬ時代に入ったのだということをやっぱりもっといろんな市の統計、財政の状況なりなんなりを市民の皆さんに十分承知をしてもらって、今市がおんぶにだっこできる時期ではないのだと、ひとつ皆さんの持っている力を市にかしてくださいという働きかけをもっと積極的にやるべきではないかと。そういうふうな受け皿というのは、例えばNPO法人今市では12団体ですか、組織されておるようでありますが、そういうものを大いに活用して、時代は変わったということを市民の皆さんに理解をしていただいて協力を得ると、この努力は必要ではないかと思いますが、この点についてお考えをお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） すっかり世の中変わりました。今まで自分たちですべてをなし遂げようということからスタートしたはずが、今はサービスをする人と受ける人、商品を、あるいは生産品を供給する人とそれを消費する人というふうに2つに大きく分かれてしまいました。そのことがやっぱり今の社会をここまで混乱させた一つの要因ではないかというふうに思います。私もそのことを市民、島民にお話しなくてこの問題が解決するわけがないというふうに思いまして、ミニ集会を続けているわけでございます。かなり理解は進んだというふうに思っているのかどうかわかりませんが、かなりそれをこなしているわけです。ただ、その結果かどうか、NPOは議員は12と言われましたけれども、もう16ぐらいになっていると思います。非常に活発に活動をしていただいております。もちろん自然環境保護、あるいは介護や福祉や新しい民間の施設などを運用するNPOも出てきているようでございます。そういう形でぜひ皆さん方に今までと、本来であれば我々も子供のときには道普請をもちろんしましたし、いろんなことを自分たちでやって、その恩恵も自分たちで受けるというような仕組みはすっかり変わってきたことを、また昔に巻き戻すというか、そういうものをできればなというふうに思っております。

ちょっと気がついたのですが、この間ある島へ行きましたらもやいを、もやいというのは船の綱ですが、とる人たちが出てもやいをとって、千数百トンの船でしたけれども、そこに出て若い人たちがいて、ああ、若い人たちがいるのだなというって行ったら、学校の先生方が土日にはもやい綱取りに出てきているのだそうです。子供たちのためにいろんなものを運んでくる船のもやいをとると。荷物をおろす手伝いをする。島らしい雰囲気だなと思って感心して、我々も島は全然大きさは違いますけれども、自分たちの生活を自分で守るという仕組みをぜひ皆さん方にお伝えできればと思っていますところです。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊庚二君。

○34番（渡邊庚二君） 合併の問題についてもう一つ申し上げたいのですが、今市民の中でも合併しないほうがよかったのではないかというふうなお考えをお持ちの方もありますが、ここのところをかみ砕いてひとつ説明することも必要ではないかと。

例えば今国内で合併しないで頑張っている町村が幾つかあります。その中で福島県の矢祭町というのは、これはシンボリックな存在であります。私どもしょっちゅういろんな新聞情報や何かで聞かされるところであります。ここの町政の資料を見ますと、面積が118平方キロメートル。だから、佐渡の平均的な町村よりはちょっと大きいという程度の面積であります。人口が7,200人です。ところが、職員の数というのは、今77名のものを平成21年までには60人に減らしていくのだと、そういう中期構想を持っておるのです。7,200人で60人ということであると、職員1人当たり120人の町民ということになります。これを佐渡島に置きかえて、そこまでいかなければ合併なしで町の運営はできないのですということをやっぱり理解してもらう必要があると。それをやるためには、ここはもちろん町長も、助役、収入役はもう置くことをやめております。町長、助役が総務課長と同じ給料まで引き下げておるのです。総務課長と同じ給料まで引き下げておる。町長、議長の交際費は一切なし。もうあらゆるものを詰めて2億、3億の予算を生み出して、それで町政運営をしておる。

似たような島、ところは、前にご紹介を申し上げましたが、島根県の海士町です。海士町は県からは、あの隠岐の島4つの島分かれているわけですが、一つの町に合併しなさいという強力な指導があったのですけれども、あそこの場合には佐渡と違って陸続きではないですから、島でありますから、ちょっとしけたら役場へも行けないという事態が生ずるわけであります。そこで、海士町の町長さんは、県の指導に反してうちは合併しないでいくのだということに頑張ってきております。私は昨年行って見てきましたけれども、そこでどうしたかといえば、町長の給料半分です、一遍に。町長の給料は半分。職員の3分の1を勧奨退職で退職してもらう。それにつらされて役場の全職員が3分の1の給与を返納。議会ももちろんそれに同調して、そこまで身を削って今頑張っておるのです。しかし、あそこはその人員を減らしたりなんかしたお金で、約2億近いお金でいろんな事業を起こして、今では島根県のお手本になっておりますけれども、そこまで身を削る努力をしなければ1人では立っていけなかったのだと。

私は、今この財政削減のあらしの中でも佐渡市が何とか頑張っておられるというのは、やっぱり合併したからしのげたのだというふうに理解をしておるわけでありますから、そこら辺も何かの折にはやっぱり市民の皆さんに理解していただく必要があると思っていますので、その点についてもう一度市長のご見解をお聞かせください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私も当時真野町長であったときに両方の名前知っておりましたし、合併した後離島振興協議会の副会長を山内、その海士町の町長はしていただいておりますので、今はちょっとやめられたというか、交代しましたけれども、話は十分よく聞いております。そういう形でなければ残れないと。それでは、佐渡市の中の当時の10カ市町村の中でそれが本当にできるかということになると、佐渡の10カ市町村の中ではなかなかやりづらいたろうというふうに思いました。それでは、しかしいずれにしても、合併しても合併しなくても同じであれば、その過程が一定の方向に行くのであれば、いかに合併したほうが有利かというところをやっぱり利用せざるを得ないという形で10カ市町村がこういうふうな形になったのではないかというふうに思っています。

ただ、あれは非常に極端な例でありまして、私もよく存じ上げているのですが、これからうまくいくかどうかということはなかなかわからないところもあります。ただ、あれだけの覚悟をしないと1人では、単独では生きていけないということも事実でありまして、それは地域、地域だというふうに思います。ただ、非常にいい例といいますか、日本じゅうに喧伝されたいいい例でありますので、これからも見詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊庚二君。

○34番（渡邊庚二君） 指定管理者制度について、これは総務部長にひとつお尋ねをいたしたいのですが、今までの市長のお考えについては理解をいただけたと思うのですが、やっぱり今の指定管理者制度の方法というのは非常に問題を残しておると思っておるわけであります。

まず、公募の問題であります。総務省が平成16年の12月に自治行政局行政課からその時点での指定管理者制度導入団体の選定手続についてこの数字をまとめたものを流しておるわけですが、それを見ますとその当時、これ全国の数字ということですが、443団体指定管理者制度に出したと、443団体。そのうち、いわゆる公募でない方法でその管理者を決めたものが246団体。55%はそういう形で決めておるわけがあります。こういう選定方式があるわけですから、私が先ほど申し上げました特に社会福祉協議会と市の関係というのは根っこは一つなのです、根っこは一つ。ここで考えていかなければならない問題は、その400人の雇用をどう確保するかということは、これやっぱり最優先でなければならぬと思う。その人たちはそれなりのノウハウを身につけておるわけですから、決して親方日の丸というふうな甘えた考え方で業務に携わっておるわけではございません。今社会福祉協議会は、受けている施設の中で年に相当額の利益を生み出して、その利益というものをまた施設の改善に還元をしておるわけでありまして、市にとっても決してマイナスにはなっておらぬわけがあります。これを例えば島外の業者に委託した場合にこれやっぱり支出をできるだけ詰めますから、仮に2年間というふうな契約であれば必要な修繕も手抜きをして少しでも利益をふやしていこうということになるわけがあります。その利益は島外に持っていかれるわけですから、ここの辺のことを十分ひとつ理解をしながら対応していただきたい。

例えばここで1つの例を申し上げたいのですが、いこいの村佐渡です。なかなかこれは大変な施設であります。私も関係した時期がありまして、十分その点は理解しておるわけですが、まだ2年目の決算は出ておりませんけれども、17年と18年を比較してみますと、とにかく利用者がその前は約1万人あったわけです。それが7,000人に落ちるのです、7,000人に。18年には8,000人、17年には、まだ最後のところ出ておりませんが、前年並みということで考えると7,000人落ちる。落ちる中で特に問題なのは、地元

の利用が少ないのです。私が行ってみましても、何か地元と簡素な関係になっているということが空気
で感じられる。この施設が引き続いて請け負うということで名乗りを上げるのかどうか知りませんが
も、そしてその中で1つ問題は、職員は引き受けない。そのためにその以前勤めておった社会福祉協議会
の職員は、30%給料ダウンという提示をされてその会社をやめております。当然ベテランの社員がやめる
わけですから、やめざるを得ないから、その施設は円滑に運営できることにはならないわけです。

こういうふうにもう惨たんたる業績になっているという施設もあるわけでありますから、私はずっと今
まで本当に真剣に業務に取り組んできた社会福祉協議会、その実績を上げながら黒字も出して、黒字
を還元しておるこういうふうなものをまず公募ありきで一律に対応するというのは間違いではないかと思
っておりますので、総務部長、事務方として、市長は見直していこうというお考えさき承ったわけであ
りますが、ひとつ総務部長としてのお考えをお示し願いたい。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今ほどの御質問につきましては、指定管理者制度のあり方、公募の仕方ということでありますが、ご承
知のとおりこの制度が発足をして猶予期間が3年しかなかったという中で、私ども公募が正しい方法であ
るという形で業務を進めてきたわけでありますが、いろんなほころびが出ておるということも事実であっ
たわけであります。そういった部分については今検証しながら、先ほど市長が申し上げました条例の改正
も視野に入れてという部分につきましては、すべてが公募ということではなく、公募によらない機能や性
格を持っておる施設等については別途市長が指定管理者の候補者を選定することができるというような項
目、そういった形に条例改正をしていくことが適当であるかどうかということをおの後検討していきたい
ということをおと考えておるところであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊庚二君。

○34番（渡邊庚二君） 以上で質問はこれでとどめますが、ご要望を申し上げておきたい。

市長、佐渡病院の関係については、やっぱりお医者さんの問題というのは非常にいろいろあるのです。
確かに施設をよくするというのも、それから宿舎をちゃんと用意してやるというふうなこと、それから
もう一つ大事なことは交通アクセスですけれども、実は空港特別委員会の委員長は我が会派から出てお
るものですから、いろいろ裏の情報を聞く機会があるのですが、何か随分いい方向へ行っているようなこと
を承りますが、ぜひこれは市長の公約の第1でもあったわけですから、これぜひいい方向で近いうちに解
決していただきたいということをご要望申し上げますし、教育長さん、いろいろご答弁ありがとう
ございました。大変顔色がいいようでありますから、私はもう結果について期待をしております。今後と
もより一層のご精進をお願い申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で渡邊庚二君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時37分 休憩

午後 2時50分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小田純一君の一般質問を許します。

小田純一君。

〔15番 小田純一君登壇〕

○15番（小田純一君） 大変午前中から迫力のあるお方がお二人ほど続きまして、少し迫力不足になるかと思いますが、一生懸命努力をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

質問にはなかったのですが、先ほどの同僚議員のお二方の質問を聞いていました方から、市長のきょう事実上の出馬声明をしたのかなと、こういうふうに受け取ってよろしいのかどうか、お二方に対するお答えが違ったりしているような感じを受けましたので、冒頭そのことについてもしお答えがいただければ、市民に迷いがあると困りますから、お話をいただきたいというふうに思います。

それでは、通告に従いまして順次ご質問をいたします。初めに、指定管理者制度についてお尋ねをします。平成17年12月議会においても条例見直しについて質問をし、当時は大変前向きなお答えをいただいたと記憶しておりました。議事録を確認をいたしました、いずれにしても市長のほうからは「利用者、市民による運営のチェック機関等の問題については今準備をしていると思うのですが、どの程度までいっているのかちょっと今までの準備過程を説明をさせます」、あるいは先ほどの同僚議員の質問にもありました継続性の確保の問題について、あるいは労働条件の問題については、「良質で安定したサービス提供をさせられる人材確保と能力を担保する具体的な要件の設定が必要だろうと。確かに今回は単純にぽんと指定管理者制度に出しましたことによっていろんな問題も起きております」というふうな、全文ではありませんけれども、そういうことをお答えになって、それを受けて当時齋藤総務課長は指定管理者制度の関係について「利用者、市民による運営のチェック機関の設置について、9月議会でいろんなご意見、各方面角度からのご指摘もございました。当然私も反省すべき点が多々あったわけでありまして、それらについては今後検討委員会の中で改善に向けて作業を進めておる状態であります」というふうなお答えをいただいて、大変私はこれは前向きな答弁というふうに受け取ったわけでございます。この指定管理者制度について、今回先ほどの同僚議員を始め多くの同僚議員からの質問通告がございますように、慎重な運用が求められるという問題であるということは十分含んでいると思います。それだけに2年間慎重な検討をされたのだろうというふうに善意に解釈をいたします。しかし、私も残された任期が短くなりましたので、今回再度質問をさせていただきます。

本来この指定管理者制度は、福祉や農業や、あるいは地方切り捨てに象徴されるような格差社会を生み出した小泉構造改革の自治体版の公的サービスの市場化を図る目的で進められてきた施策であります。したがって、市民サービスよりも効率性と経費節減が優先される施設であります。私は、福祉の増進、雇用、教育等の政策目的や利用者への公平性、公的施設の目的に沿った運用を考える立場から、条例見直しについて3点ほどお尋ねをします。

1点目は、運営について。先ほど言いましたように、利用者、市民によるチェック機関としての運営委員会の設置が必要ではないのか。

2点目は、同僚議員の質問にもありました継続性の確保の問題であります。管理委託団体の管理能力や実績から今後における良好なサービスが継続されると認める場合というのは、利用者への安定したサービ

スと環境の提供及び雇用確保の面からも必ずしも公募によらなくてもいいという規定が必要ではないかと。

3点目は、第4条の人材確保と能力の項に労基法の遵守、安定雇用の確保等の要件明記が必要ではないかということです。

次に、現在指定されている施設について、あるいは今後指定を予定をしている施設について、例えば主たる利用が特定の地域である集会施設、社会教育、学校教育という設置目的を持った体育施設、文化施設については、地域移譲や直営等に見直しの検討をというふうに考えますが、いかがお考えでしょうか。

次に、米価下落、政治情勢の変化等流動化する環境下における農業政策について質問をします。11月30日1,300円の追加払いにより、JA米の60キロ当たり生産者仮払金額は1万2,300円。12月末追加払いも想定をされていますが、100円玉の上積み程度になると。農水省の18年度60キロ当たり規模別生産費統計によれば、1ヘクタール未満は2万449円、1ヘクタールから2ヘクタールの間は1万8,001円、3から5ヘクタールは1万3,622円、5から10ヘクタールは1万1,896円であり、5ヘクタール以下ではコスト割れを起こしています。再生産に必要な費用どころか、農機具や生産資材のローン返済さえ困難な状況が今生まれています。基幹作物であり、主食である米に市場原理を持ち込み、担い手としての支援対象4ヘクタール以上の経営規模と20ヘクタール以上の法人化計画のある集落営農に絞った性急な構造改革が結果するところ政府の思惑とは反対に急激な米価下落を生み、担い手と言われた農家に大打撃を与えました。

一方、主要国の農業保護政策は、例えばアメリカでは小麦、大豆、トウモロコシ、米等主要農作物に対して2002年以降は市場価格変動があっても目標価格を保証する融資、直接支払い、不足払いの3本柱の保護政策があります。EU諸国では、環境保護、農地保全、永年草地保全を前提とした直接支払い方式で農業保護を行い、イギリスでは名前も「農業省」から「環境食料農村地域省」に変えています。我が国の食料・農業・農村基本計画も、多面的機能と効率化の2本柱でありますけれども、価格保証の伴わない法律化にシフトをされた政策が優先されています。日本学術会議による8兆円と価値評価をされる多面的機能を守り、中小、零細兼業農家も農業が続けられるEUタイプに近い個別所得保障方式こそが規模拡大を目指す担い手にも明確な希望を与える政策であると考えています。

衆院選の大敗北と国会のねじれ現象を受けて、民主党の個別所得保障方式を軸に政府自民党に農政の見直しが始まっている等政治状況は今変化しつつあります。本日付の新聞報道によれば、政府自民党は転作奨励に500億円の補正を始めとして大規模農家中心の改革を高齢者、小規模農家に広げる見直し計画により、総額1億1,000万円程度を予算化するという事で自民党と合意をしたとあります。このような環境の中における佐渡市の農業政策について、以下6点にわたり質問をします。

1つは、担い手組織育成の方向と支援策であります。中山間地を始め佐渡の農業、農地、集落、環境を守ってきたのは中小規模の兼業農家であります。規模拡大の担い手支援に並行して小規模兼業農家の生き残りを図るため、法人化を目的としない結いの延長線上にある緩やかな共同体の組織化を検討してはいかがですか。

2点目に、環境保全型農業の推進と支援策についてであります。5割減減の拡大は、19年から本格的にスタートしました。JA佐渡は、朱鷺の舞として販売戦略の中心的商品として計画をしているようであります。現在産地づくり交付金から補助をされていますが、上限があり、今後の面積拡大は補助単価切り下

げとなり、60キロ300円の買い入れの価格差では有機資材による生産コストアップが、あるいは減収がカバーされないおそれがあります。環境保全型農業推進は主要な政策でありますから、現在の水準確保のため市単独補助の検討が必要と思いますが、いかがですか。また、市が現在進めているトキと暮らす郷づくり認証制度は、ハードルをさらに高くしたものであります。今後どちらに軸足を置いて推進をするのか、技術指導、販売等におけるＪＡとの関連について伺いをします。

次に、生産調整へのかかわり方についてお尋ねをします。新潟県の20年度の目標数量は約57万トン、前年より4.2%の減、市町村配分は12月26日ごろと想定されているようでありますが、減反率は昨年よりも5%ぐらいアップで、33%前後の厳しい数字が予測をされるところであります。農業団体主体に移行して2年目であります。新潟県を始め過剰作付に歯どめがかかっていない状況の中で実効性の確保が大変難しく、行政の関与は避けられないというふうに考えますが、いかがお考えですか。

4点目に、これまでの質問項目それぞれにＪＡと農業団体との協働が不可欠であります。私は以前から提案していますように、県、市、ＪＡの短期集中プロジェクトチームによる政策推進が急がれるというふうに考えますが、いかがですか。

5点目に、農地・水・環境保全対策事業推進についてお尋ねをします。県、市負担の事業予算の増額の可能性についてまずお尋ねをします。

2点目に、事業目的から大きな逸脱のない限り、地域集落の事業計画や要望を生かす柔軟な指導と事務手続の簡素化を求める声が強くあります。国、県と協議をし、地域要望にこたえられるように検討をいただきたい。

次に、地産地消の推進状況について、現在把握されている学校給食と公的施設及び観光施設の地消率と今後の推進策について伺います。学校給食については、センター方式と自校方式、それぞれについて伺います。

次に、定住、半定住人口促進事業について質問をいたします。多くの地方の自治体が地域の活性化、限界集落対策として、団塊世代を対象に田舎暮らしを進める政策に取り組んでいます。最近テレビでも猿八、宿根木での転入者の暮らしが放送されたり、新聞では宮川地区で民間が取り組んでいるアリギリスの様子が報道されていました。佐渡市の情報発信と受け入れに向けた基盤整備の状況、成果について伺います。

最後に、機構改革と市民サービスについて質問いたします。20年度からの4年間は、支所の統廃合、機能の縮小が進められる時間と考えています。廃止予定地域への住民へのサービスダウンを最小限に抑えるきめ細かな対策を早期に提案をし、住民理解を求める必要があります。例えば税務相談の会場はどうなるのか、地区役員による工事要望等予算関連要求への対応はどうするのか、旧自治体の主要イベントとの市のかかわり方はどうなるのか、地域密着型業務の多い保健師の配置はどのようになるのか、統廃合の予定年度はどうなるのかなど現在検討されている内容についてお尋ねをします。

本庁機能について質問をいたします。副市長複数制と部長制は、議会においても賛否の議論のある中でスタートをしました。マイナス面として、管理部門の肥大化、決裁への階段が2段ふえることで意思決定の遅れ等の不安が指摘されておりました。午前中の同僚議員の同様質問に対し、当分は継続との回答がありました。当分とは高野市政の続く間と、こういうふうを受けとめてよろしいのかどうか、お尋ねをします。また、業務見直しにより現在の課や室の再編を検討する考えはありますか。

職員異動について質問をいたします。管理職も一般職員も、一定のルールとサイクルによって異動することで業務能力の発揮と住民との信頼関係を築くことが可能であります。日がわり定食のように1年ごとに部課長や支所長がかわる職場では、住民や職員との信頼関係や本人を含む職員の能力発揮が困難であります。また、消防士、保育士、保健師は、地域密着型を考慮する必要もあります。合併後4年、そろそろルールを考えた異動を確立をする時期というふうに考えますが、いかがお考えでしょうか。

以上でこの席での質問を終え、あとは質問席から質問をいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、小田議員の質問にお答えします。

最初に、指定管理者制度について質問がございました。基本的な考え方は渡邊議員のご質問にお答えしたとおりであります。そのときもお話ししましたが、どうしても合併当初のスタートのときの混乱といいますか、法令自体での読み解きが不完全であったり、あるいは条例等の問題でなかなか思うようにいかないということは議員がおっしゃるとおりでございます。これにつきまして渡邊議員にもお話ししましたように、見直しを検討するというようになっております。具体的な質問もございましたので、総務部長に答えさせたいというふうに思います。

それから、米価下落、政治情勢の変化等流動化する環境下における農業政策でございますが、現在農業は農家にとって非常に厳しい状態であるのは十分認識しております。その中で幾つかの質問がありました。確かに国自体の政策自体が揺れ動く、それと同時にほかの国との間のグローバルイゼーションの中で農業が翻弄されているわけですが、我々とするとも早くからそういう世界とのかかわり合いがあるのであれば、もう少し早目に一つのスタンダードへ修練しておくべきではなかったかというふうに思いますが、今さら申し上げてもしょうがないわけございまして、国の政策と、それから県、それから我々市が入り乱れてバランスの崩れた政策の補助の仕組みでは到底うまくいくような仕組みではございません。当面は問題に個々に対応していかなければいかんわけですが、我々いろんな問題に対してそのとき、そのときの対応を迫られている状態です。6つの項目がありますので、それぞれの詳細につきましては産業観光部長に説明させたいというふうに思います。

それから、定住、半定住人口促進事業の現状とその基盤整備、情報発信でございますが、観光振興はもとより、都市から地方への交流、居住、定住対策を積極的に推進すべく、空き家物件ほかやっております。先ほどお話ありましたアリギリスの問題もご相談がありまして、我々も当初は、一緒になってということですが、それぞれに事業をやっておられる方々の企画となかなかうまくいかないこともあります。しかしながら、そういうふうな状態を以前にもお話ししましたが、佐渡というブランドイメージをきっちりさせて発信する、その中にぜひ一緒になって組み込ませていただきたいというふうに思っているところでございます。ぜひ農業水産業の体験や古いまち並みを愛する人たちに住んでいただく、あるいはグリーン・ツーリズムに象徴されるような農家体験や住みつくということについての発信を続けていきたいというふうに思っております。個々の取り組みがありますが、取り組み成果については企画財政部長から説明させたいというふうに思います。

支所機能と副市長制等について、とりあえず副市長制についてお答えして、残り詳細は総務部長から説明させたいと思うのですが、副市長、これやらせていただいて、皆さん方の評価がなかなか上がらないということはまことに残念でございますが、非常に佐渡市自体がこれほど、島だということもあるのですが、多岐にわたった業務を行っているような自治体ってそんなにありません。そういう意味で、それぞれに専門、あるいは手分けして対応する、あるいは対外的な、最近では市として以前と違って国との対応も非常に密接な対応が迫られ、県を飛び越して入ってくるような事業も非常にたくさんございます。佐渡の場合は、アクセスの問題から非常に効率も悪く、そういう意味では留守にすることも多い。対外的な折衝も非常に多うございます。それぞれの専門職をまた束ねる今の部長制は市長の続く限りかというふうにお話がありましたが、それとは関係なく今の現状に副市長制がそぐう間は当分続けさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

それから、職員の異動についてお話ありました。確かに当初は非常に頻繁な異動が行われました。それはそれなりに理由がございまして、10カ市町村それぞれに職員の仕事に対する対応や判断やそれぞれが非常に違っておりまして、1つの本庁からの指示が別の意味合いにとらえたり、対応が異なったりしたことも非常に多うございました。できるだけ早くお互いに情報を横の連絡もとれるように、あるいは同質化が行われるように異動を頻繁に行ったというのも事実でございます。徐々に安定した一つの、一定のルールのもとの異動にシフトさせていただきたいなというふうに考えておりますので、ご了解いただきたいと思います。私が説明漏れのところ、総務部長から説明させたいと思います。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 2点お答えをいたします。

まず、第1点目は、指定管理者制度についてであります。この指定管理者制度についての検討がなされていることについて、その内容がどうであるのかということでありました。まず、第1点目ですが、このことにつきましては平成19年1月に指定管理者制度の運用指針を定めまして、条例改正によらない形で運用の改善を図ってきたところであります。1つ目は、指定期間の統一であります。管理運営の定まっていない施設については3年、それ以外については5年という形でいったような指針を出したところでありますが、その5年ということについても妥当かどうかということについては、今後検証していきたいというところであります。

それから、今ほど指摘がありました3つの項目であります。まずチェック機関の設置であります。これにつきましては既存の第三者機関等を活用して外部の意見を聴取し、評価する体制を検討してまいりたいというふうに考えております。このことについては、現在いろんな方針等が国のほうからも出されておまして、外部評価ということについては積極的に取り上げたほうがいいという意見等も出されております。そういったことを踏まえて活用していきたいというふうに思います。

それから、継続性の確保であります。これまで管理運営を行ってきた団体の経験などを十分考慮して指定期間の見直しについては今後も運営の改善を図りたいというふうに考えております。

それから、3番目、人材の確保であります。このことにつきましては各施設の募集要項の中で明記す

るということを徹底をさせてもらっております。

それから、指定管理対象施設の見直しについてであります、これにつきましては平成18年6月に策定をいたしました佐渡市の公共施設見直し指針に基づきまして見直し作業を今現在進めておるところであります。

それから、大きく2点目の機構改革と市民サービスの関係であります、まず支所機能の部分につきましては現在事務改善委員会等で毎年の見直しを進めております。支所でしなければならない業務、それから本庁でしなければならない業務については分担を明確にしていこうということで今その作業を進めておりまして、本庁との効率的な連携を図ることによりましてスリムな組織に持っていきたいというふうに考えております。その中で保健師の配置等についても、これまで本庁集約という形であったわけですが、訪問を主体とした地域重視の体制になるように考えていきたいというふうに考えております。

それから、職員異動等の関係であります、これにつきましては先ほど市長が申し上げましたようにこれまでそういう体制であったわけですが、これからは人材育成ということも頭に入れながら地域になじみのある職員もその支所の中での一定の役割を持っていただけるように配置をしながら異動について考えていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、荒企画財政部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） それでは、補足説明させていただきます。

定住、半定住人口促進事業の基盤整備と情報発信ということですが、佐渡に関心を持ち、体験や交流を通じて地域に愛着を持つ人々をふやしていくために、市のホームページ上に交流、居住、定住サイトを設けて、体験、滞在施設、病院、あるいは職場、あるいは居住等に関する情報等の提供に努めております。また、国土交通省が主催している全国の離島が一体となって首都圏や関西圏で島暮らしイベントの情報を発信するアイランダー2007等の離島PR事業にも積極的に参加をしております。さらに、受け入れ態勢を整備するために、佐渡に定住された方を対象に懇談会や先進地の視察研修等を開催して、既に定住された方々が定住希望者を支援する体制の構築や市内宅建業界との連携、協力体制の構築に向けた取り組みを進めております。

一方、定住希望者や定住者の受け入れの意向を把握するために、本年の10月には首都圏に在住する佐渡出身者500名を対象としてアンケート調査を実施しております。また、本年中には限界集落等を対象として定住者受け入れに関する意向調査というものを実施する予定であります。

空き家対策の取り組み状況についてですが、本年度については5戸、7人を確保しておりますし、平成15年以降延べで17戸、31人の実績となっております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

農業政策に関する部分でございますが、まず1点目の担い手に関するご質問でございますが、品目横断の関係については議員ご指摘のように法人化を前提としているということでございまして、佐渡の現状を見ますとそれに乗っていけない営農集落が多数存在するということが事実でございまして、ただこれにつ

いては佐渡だけではなくて、日本全体の中で今議論が行われているというふうに理解しておりまして、その制度の今後の動向を見きわめながら佐渡においても対応していきたいというふうに思っておりますし、またこれについては以前にもご質問があったかと思いますが、品目横断以外の対策については原則としてその希望要件なく、佐渡市としてもいろいろと支援をしておりますので、その点についてはご理解いただきたいと思います。

それから、環境保全型農業に関しましてですが、現在産地づくり交付金による助成措置を講じており、今後トキと暮らす郷づくり認証制度の推進に向けて産地づくり交付金の助成措置を講じているところでございますけれども、そのトキと暮らす郷づくり認証制度を今後来年度から進めていくということにしておりまして、その導入促進の面から市として上乗せができないか、現在検討しているところでございます。

また、ＪＡとの連携につきましてご質問ございましたが、この認証制度の推進に当たってはＪＡとも全面的に連携をしていくということで確認をさせていただいております。

生産調整に関しまして行政の関与ということでございますが、生産調整につきましては全国的に実施されて初めて実効性が確保できるというものでございまして、佐渡市だけでどうこうというものではないというふうに理解しておりますので、政府の判断を待って我々も対応していきたいというふうに考えております。

ＪＡと農業団体との協働ということで、ワンフロアの件議員からいつもご指摘があるところでございますが、当然ＪＡとの連携というのは必要でございまして、これはもう今までもそうですし、今後とも深めていくということでございますが、具体的にどのような形態でやるのかということについては、これはまた相手方もある話でございますので、引き続き相談をさせていただきたいと思います。

農地・水・環境保全向上対策についてでございますが、予算措置、それから手続の簡素化といった面について地域からの要望を具体的に把握をしながら、これについては県へ要望して推進していきたいというふうに考えております。

それから、地産地消についてでございますが、まず数字のほうでいきますと、学校給食の件につきましては平成18年度実績としては、センター方式で16.5%、自校方式で19.1%、平均で18.1%というふうに伺っております。また、観光施設につきましては、これはちょっと個別に大分対応が違うものでございますので、全体としてまとまった数字がございません。おおむね例えば米については100%の使用がされているのではないかと思いますし、野菜についても半分ぐらいは使用されているのではないかとというふうに、いわゆるこれまでの調査の中でそういうような形で理解をしているのですが、今後また引き続き調査を進めていきたいというふうに思っております。

それから、具体的な対応策でございますけれども、現在学校給食につきましてはＪＡからの生産計画、それから学校給食側の消費の計画、これを相互に交換することによって計画的に地元で生産されたものを学校給食の中で消費していくというようなことが今行われているところでございますし、またそれを後押しするために産地づくり交付金を活用した助成制度というのを現在講じているところでございまして、地産地消を高める取り組みが今進展しているというふうに理解しております。また、観光施設につきましても、観光ルネサンス事業やふるさと里帰りキャンペーンなどの事業の中で地の物を積極的に活用していくということになっておりまして、引き続きこれについても地産地消を促していきたいというふうに考えて

おります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） それでは、指定管理者の問題について、まず2回目の質問で乾かしていきたいと思います。

まず、チェック機関として、これは外部評価も含めてという回答がありまして、取り組みたいというふうに受けとめていますが、次の運用の改善で、問題は継続性の確保、それから3点目もそうなのですが、例えば3点目も募集要項の中で整理をしていきたいという、現実にはそういうことをやっていますよということでした。しかし、特に1点目と2点目というのは、これはやっぱり少なくとも条例の中できっちりと条例改正をしながら、揺れ動きがないようにするというか、きっちとやっぱり固めておいたほうがいいのではないかと、いろんな解釈が入らないようにしたほうがいいのだらうと、こう思いますので、そこらあたりについてまずどのように考えるか。

それから、3点目は、先ほどの同僚議員の質問にもありましたけれども、結局指定管理に出して何が起きたかという、現実には起きているのは労働条件の切り下げなのです。先ほどのお話にあったような状況というのが、指定管理に出されたことによって正職員からパートになるとか、まさに最低賃金も割るような賃金で働かせるとか、あるいは長時間労働であってみたい、中抜きであってみたい、大変労働条件が悪い状況の中で仕事をしなければならない。それがもしできないとすればやめざるを得ないという、職場を失う、新たな雇用の場所がなくなるという意味では、佐渡市の公的なところはそれこそ労働条件を切り下げたり、雇用を不安定にさせるような、そういう企業体に出した責任ということだっても当然問われるわけでありまして、ぜひそういう意味も込めて、募集要項ということではなくて、少なくとも条例の中でやっぱりうたうべきではないかというのが私の考え方なのです。そういう厳しさを持ってやはり指定管理に手を挙げていただくということでない、本来この指定管理というのはとにかく安く上げたいということでしょう。安く上げるために今出されている例えば宿泊施設は、それは経営努力で、ある意味では宿泊者をふやすとか、あるいは温泉にしても利用者をふやすとかという意味では経営努力が報われますから、一生懸命やることはできるということなのだろうと思うのですが、それ以外に出されているところについては参入した民間の企業が利益を上げる、損をしないというためにどうするかというと、まず人件費を減らすか、あるいは余り手をかけないでおくか、あるいは施設によっては営業しないでおくという方法もあります。そういうふうな中で、逆に言えば受け取った企業の利益を確保するというふうなことになりかねないわけです。だから、先ほど言いました1、2、3というのは全部私関連してしまっていて、こういうふうなものをきっちと条例の中で位置づけることでチェックができるのではないかと。特に2回目の公募に当たっては、1点目で言いました外部評価、あるいは第三者機関の評価、あるいは利用している人たちの評価というのが、いわゆる契約を途中で解約をしたり、あるいは次のときに手を挙げても、今までの実績はこういう評価されていますよということで選定委員会の中での重要な資料になるのではないかと。そういう意味で、ぜひこれは条例の中で検討するということですが、先ほど読み上げましたように2年前も同じことで検討されたわけでありまして、これはそう余り時間をかけていただいても困りますので、もう一度答弁をお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

まず、第三者機関による評価、チェックということではありますが、このことにつきましては今そういった意見が主流といいますか、大勢を占めておるところでありまして、評価のありようは見直すべきだということでもあります。経費の削減ということが指定管理者制度の大きな片一方、サービスの向上とあわせまして経費の節減ということが大きな問題であったわけではありますが、そのコストの削減ということばかりに目が行きますとそのことだけが先走って、先ほどお話がありましたように幾つかの問題点が惹起されるということでありまして、そのことから進んで地域社会にいかに関与するかという視点も入れながら評価ということを考えるべきだというふうな意見もありますので、そういったことも参考にしながら進めていきたいというふうに考えております。

また、今の条例の中での選定方法の第4条の中にも、公共施設の管理を安定して行う人員、資産等そのことについて確実に確保できる見込みがあるという条項等もあるわけでありまして、そういった条例の各条項を厳格に対処していくことによってそういった部分、先ほどお話がありました人員の不当な取り扱いがないような形で見ていきたいというふうに考えております。

それから、条例の改正の中で、これはぜひという部分もあるわけでありまして、公の施設が本来公募になじむのかどうかというところがまず一番の問題であったわけでありまして、そのことについては、本当にそういった形がいいのかどうかということについては、真剣に条例改正を含めて考えていこうということでもあります。そのことが2番目、3番目の問題についてもある程度改善されてくるのではないかなというふうに考えておるところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） それでは、今の最後のほうのお答えの中で、出された施設が公募になじむかどうかということを含めてこの後慎重な検討ということでもあります。私の質問の中でありまして、今回見ますと地域の集会施設であるようなところがあるし、それから体育施設も今回2カ所ほど出されています。あるいは、文化的というのでしょうか、いわゆる青少年の使う施設とか、そういうふうなところも、社会教育の関係の施設も出されているようではありますが、これはそのところで、そういう施設というのはやはりこれは直営が私は望ましいと。あるいは、地域の関係というのは、先ほど市長答弁、同僚議員に対する中で、地域移譲とか、そういうことも考えていくというのがありましたから。もう一つ今言った部分について、特に社会体育あるいは学校教育に関係するようなそういう施設について、これやっぱり直営が私は望ましいと、このように考えておりますが、これについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

今ほどご質問のありました施設が直営がいいのか、あるいは指定管理者制度に持っていくのがいいのかということではありますが、これにつきましては公共施設の見直し指針の中にも載っておりますが、これはその施設そのものの民間移譲も含めて検討すべきであるというふうに考えておりますし、また直営で守っていくという場合についてのやっぱりそれなりの考え方が背景になれば直営ということはなかなか難しいのではないかなというふうに考えております。できるだけ指定管理者制度の本旨を理解しながら進めて

いきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） なかなか歯切れが悪い答弁だと私は思うのですけれども、今言ったような施設というのは、これは直営と指定管理に出したところどこ違うかといえば、私に言わせれば市の人件費が委託料になるだけであってそう変わらない。今定員を超える職員がいる、配置をされているわけです。定員を超える職員がいるわけです、本来の定数を超える職員が。こういう状況の中でどちらが安くつくのかといえ、委託料を払うほうが高くつくわけです、はっきり言えば。職員管理のほうがはるかにいいわけですし、ですからそういう意味では、これは同じふうなことで恐らくこの後同僚議員の質問もあると思います。そこに譲りたいと思いますけれども、やはり直営ということがやっぱり基本になって検討をされるということとをこれ要望して、この指定管理については終わりにしたいと思います。

次に、農政についてであります。市長答弁にありましたように、確か市長言われるように、これは国の農政が転換をされない限りなかなか一佐渡市がということにはならないと、これは十分わかります。そこで、市長にお尋ねしますが、先ほど私は世界的にはこういうふうな状況になっていますよというお話をしました。それから、日本の中で今市長ご存じのとおり政治状況が大きく変わらして、いろいろと見直しも始まっていると。そういう意味では、佐渡のようなまさに小規模で、兼業農家を中心になって集落なり農地なり環境なりというものを守ってきたという、今も守っているという、こういう基盤があるところでは、やはり所得保障方式を中心にした農政を進めて、そういう農政に転換をしてもらっていく以外ないのではないかと。

もう一つは、そういう中で生産調整に対する強制力といいますか、そういう所得保障方式を入れるということで条件的にはE U型の環境とか幾つかの条件がありまして、それプラス生産調整に協力をするということが所得保障の条件ですよというふうなことをしながら農業、農政を大きく転換をしていただくというようなことが私は必要ではないかと。そういう方向でやはり市長として、国に対してやっぱり要望なり物を言っていきたいと思うのですが、市長のお考えについていかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私も、佐渡みたいな地域はそれしかないのではないかと。特にほとんどが兼業のような状態の中で、農業の所得は可処分所得の中で非常に大きな部分を占めているという意味で、地域の経済の安定に非常に大きな力を占めているわけなので。ただ、このままいくと後継者の問題が出て、ずるずるいっても後継者の問題が出てくると。そうすると、それだけでもまた進まないのではないかと。そうすると、単なる補助金だけで進むのかというと、中途半端な形では進まないと。やはり大変ではあるのですが、1次加工だとかグリーン・ツーリズムの中へ一緒になってやっていくのも全部が全部できるわけがありませんが、大事だろうと。それからもう一つは、やっぱり国に向かってこのような問題をきっちりアピールしていくのは非常に大事だというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） それでは、今市長からそういうお答えありました。市長言われるとおり、これはそういう小規模兼業農家を育成というか、その人たちも農業ができるようにするということ、今そういう意味では国が進めようとしているある意味では集約をした10町歩、あるいは大きな担い手をつくっていくと

いうことは、これは別に対立するわけではありませんので、同時並行でなければならないと。そうでなければ大体所得保障がなければ今回みたいにだれが打撃を受けるかといえ、一生懸命に集約をした人たちが大打撃を受けるわけです。ですから、そういう意味でこれは対立して考えることではなくて、同時並行して進めるためにもまさに生産コストを補える所得というものを保障するという制度が私は大事と、こういうふうに考えておりますので、この点は多分市長と同じだろうというふうに思っています。

そこで、個別になりますが、1つは先ほど部長お答えになりました。減減を含めた栽培に対する、5割減減に対する補助、それとトキと暮らす郷づくりの関係であります。トキと暮らす郷づくりというのは、私の質問でもありましたように、これは5割減減プラスここに幾つか書いてある4つぐらいの条件が要ると、こういうことでしょう。そうすると、受け取る農家になると大変ハードルが、もう一つハードルが高くなったと。そこで、もう少し砕いて聞きたいのですが、市がある意味で単独で出して補助をしようというのは5割減減の拡大に対する補助なのか、あるいは5割減減だけではだめなので、トキと暮らす郷づくりに認証されるような作付をした農家に対する市単の補助なのか、そこらあたりについてどうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

まだこれから予算編成の段階でございますので、ここではっきりと申し上げることはできないのですが、市としましてはその認証制度を来年度から積極的に推進していきたいというふうに考えておりまして、それについて何らかの助成ができないかということについて今検討しているというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 多分そうだろうなと思うのですが、ただ5割減減でいきますと、来年度こういう状況なものですから、資材はもちろんアップするのですが、減減用の肥料も本来的に10%ぐらいアップするのだそうです。しかし、これはそれぞれの売り手の努力で5%ぐらいのアップにとどめたいという状況だそうであります。したがって、先ほど言いましたように、5割減減を拡大をしていくというのが基本にあるとすれば、生産者がついていきやすいような状況というものをつくると。今言われている産地づくり交付金というのは限度ありますから、これは来年もう間違いなく下がるというのは、参加者が多くなれば下がるわけですから、そここのところのやっぱり基準というのはある程度クリアを、ある程度基準というものを確保していかないと、まず第1段階の5割減減なかなか乗っていかないのではないかと。

それから、トキと暮らす郷づくり大変結構なのですが、これ技術屋さんに聞いたのですけれども、湿田地帯ですね、湿田地帯。これは、湿田自体はなかなか冬期湛水というのは難しいのだそうです。そういうことになると、やはりトキを放鳥する周辺のところに対するそういう政策と補助というものと、それから農家が可能な限り参加できる、最大公約数的な農家から参加をしてもらう、そこが第1段階、5割減減ですよというのであれば、そここのところにもまず市は集中しながらやっぱり補助をしていくということを考えたほうがいいのではないかとというふうに私は思いますが、そのことについていかがでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

5割減減プラスまたは有機栽培ということで、以上または有機栽培ということで条件を設定をさせてい

ただいておりますけれども、そういった従来型の農業のやり方からそうした農薬や化学肥料を低減した農業に転換するということについていろいろとご心配の向きがあるというふうには理解しているのですが、それにつきましてはもちろんＪＡと、それからもちろん市と含めまして、また県にも協力をいただきまして、そうした転換についてのいろんな技術的な指導ですとか、そういったものについては全面的に協力をしてやらせていただきたいと思いますと思っております。

また、その５割減減についてある程度コストがかかるという部分についても、それは十分理解しておりますし、引き続きできる限り産地づくり交付金の中で対応ができればなというふうに思っておりますが、ご指摘のように財政的に今非常に厳しい状況でございますので、どの程度までできるのかというのはまた協議会なりで議論をさせていただきたいと思っております。ご指摘の向きは理解しながら進めていきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 市長、これは美しい島佐渡をつくる市長の基本的な政策ですよね。環境、そしてトキというのは、これは市長の基本的な政策なのです。今部長は予算をこれから組み立てる最中ということですから、佐渡の農業を５割減減を含めて環境型の農業にしようということであれば、ここはやっぱりある意味では私はそういうときは集中をしてその部分には予算をつぎ込んでいくというふうな政策というのは私は必要なのではないかとこのように考えています。ですからぜひ、今このやり方ですと、予算枠はこれくらいになるので、ハードルを高くして振り落とすというふうに農家は受け取る政策なのです。ハードルは高くして、そのハードルをクリアしなければだめなのです。また一段高くしたという政策になるわけです。ですから、そういう政策ではなくて、できるだけ最大公約数でハードルを下げて、大勢の農家から参加をしてもらえ、全島が対象になるような、いわゆるトキの放鳥周辺の農家ばかりではなくて、全島の農家を対象にして参加のできるような、そしてそこへ参加するということについては少なくともそのことに対する生産費のコストだけは補ってやれる程度の体制というのをやっぱりこれは行政はつくっていくべきだろうと。ですから、非常に重要な政策であるというふうに私は考えていますので、これは市長から、いや、もうとにかくそういうことであれば予算的な措置も含めて部長も頑張ってもらえと、こういうふうなお答えがあれば一番ありがたいのですが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） おっしゃるとおり、そのとおりでありまして、部長が言っているのは財政的な問題、それも事実であります。ただ、いろんな工夫をしながらそれによって高く売れるというふうな、例えばＰＲの仕方とか売り方の仕組み、売り方の仕組み自体が今まで、既存の売り方の仕組みでいいのかどうかということもやっぱりかなり踏み込んで考えまさんと農家の手取りがふえないということになるわけなので、要するに農家の手取りがふえるような仕組みづくりをもう一緒になってやらせていただきたいと思いますところでもあります。よろしくお願いします。できるだけ努力はしたいというふうに思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） そういう努力をしていただけるということであれば、私がさっき言いました４番目ですか、少なくとも今言った取り組み全体を本来はＪＡを含めて、佐渡市、ＪＡ一体になって取り組むと

いうことがこれから必要だと思うのです。１、２、３全部共通するのですけれども、そういう意味ではぜひ、何回も言いますが、ＪＡさんに聞きますと、この間ＪＡの管理委員会の幹部の方とお話をしました。そうしますと、いや、佐渡市さんの姿勢がちょっと消極的なのだと。ところが、佐渡市の担当の方に聞きますと、いや、実はもうＪＡさんがそのワンフロア方式に対しては大変消極的なのだと。どちらがどうなのかちょっとわかりませんけれども、いずれにしても行政もやるのだよということであれば、これは私も乗りますよと言えればいいしというふうな状況に今あります。しかし、どちらがその中心になってやるか別にしても、いわば生産調整も、先ほどの答弁そうなのですが、やはり生産調整でも農業団体と中で佐渡市が、例えば同僚議員が何回も質問しておりますようなエタノール米だとか、あるいは飼料米だとか、幾つかのそこらに対する、ではそれをふやすためにどうしたらいいのかと。今加工米より安いわけでしょう、エタノール米って。だから、農家はなかなか乗っていかない。では、どうするのかというふうなことをこれやっぱ行政が考えていくと。集団化についてのメリットをどういうふうに入れていくのかというふうなことも、やっぱりそれは予算措置が伴うからなかなか慎重になるでしょうけれども、しかしそういうものを行政は行政の立場で考えながら、いわゆる農業団体と一緒にこういうものについて考えていくと、これが生産調整に対する行政のかかわり方だと私は思うのですが、部長、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

生産調整については先ほどお答えしたとおりなのですが、どういった作物に転換していったらいいのかとか、そういったことについてはもちろん全体としての取り組みをどういうふうに誘導していくのかということを考えていく必要があるのだと思います。先ほどエタノール米という話がございましたけれども、これにつきましてはまだまだこれだけで採算が乗っていくというようなものではございませんので、それがコスト面でどういうふうに変えていくのかということについて今実験をさせていただいているというふうに理解していただければと思いますし、またそれ以外のものにつきましても全体としてその転作を何らかの形で集約していく必要があるかないか、このあたりもよく議論をしていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 時間の関係もありますから、いずれにしてもぜひワンフロア方式、短期集中型のプロジェクト方式というのは検討していただきたい。ＪＡさんのほうも、１つは販売戦略で生産調整に参加をした農家とそうでない農家の差をつけるという方法、そういうふうなことができないのかどうかというふうなことも含めて、集中的にそこを予算化することでどうなのだろうというふうなことも考えているようですから、ぜひこれは検討をしていただきたい。そうでないと大変今不公平感というのが出まして、このままほうっておけば無政府状態になるのです。ですから、そうならないためにどうするのかというのは、これはやはり行政もかかわっていかなければならないことだと思っています。

農地・水、回答いただきましたが、どういうことを言っているかというと事務的なことです。たまたま私はかかわっていますので、自分とこの通帳ですから問題ないと思うのですけれども、ただ事務的なことです。通帳に4,000円、4,000円、4,000円、5,500円、4,500円、2,205円、5,490円と、こういう数字がずっと並ぶのです。これは、振り込まれたのです。構成団体から実際に活動する私たちの団体に振り込まれ

るのです。これ何だかという、全部例えば環境の花を植えると。マリーゴールドの植栽をしてその管理をすると。その管理をする例えば畠田とか、同じ地域であるのです。畠田とか場所何カ所かに分かれていますが、場所が違えば全部この振り込まれるのに合わせて、ここにありますが、全部領収書を切つて、まず領収書切るまで、金が入る前には当然それに伴う、それごとに計画書を出していかなければならぬという、こういうもう非常に現場でやっているほうにすると大変な労力を伴うようなことでないといけない。普通考えられるのはどうかといえば、マリーゴールドの植栽をしますよと言え、これはもう植えるところを準備して植えて、最後で幾らということではおんと一括でしょう、払うのは。一括でしょう、普通なら。一括払いでいいのです。しかし、そうでないそれぞれの項目別に払わなければならないという規定があるからこういうことになるわけです。ですから、今活動団体はもう事務的なことで大変音を上げているのです。今言った4,000円です。1万円にならないそういうものを全部切つて、そして領収書をつけて印鑑もらってそれぞれ出さなければならぬという、こういう無駄なことをやっていたわけです。ですから、こういうことに対して多分それぞれの構成団体から、もう少し何とかならないのという話は私は来ていると思いますので、ぜひこの後はそのことについて検討を、検討というのは佐渡市が何とかできるわけではないですから、必ず県と国と話をしながらやって、またこういうものがおんと上がるわけでしょう。これをまた見るほうだって大変でしょう、実際にはこれ全部チェックしなければならぬわけですから。ということに今実はこの事業がなっているということについて指摘をしておきたい。

それからもう一つは、それぞれの集落で、この集落で何をしようかとそれぞれ違います。別にマリーゴールドを植えることが農地・水・環境保全で私はないと思っているのです。そうでない事業計画組んでも、一つ一つもうチェックシートというのがありまして、チェックをされてなかなか集落が考えた、例えば水路を直したいと言っても、新しいもの使ってだめ、古いもの使いなさいとか、いろんな規定があるのです。制約があって、本当に思い切ったことができないというのがあります。ですから、そういう意味ではいわゆる集落の上げた事業について柔軟な対応のできるように、これはやっぱり佐渡市が中に立って県や国に対して話をし、集落のまさに使い勝手がいいという言い方悪いのですけれども、集落にとって非常にプラスになるような事業に、十分使えるように、やっぱり事業内容については柔軟な対応で指導をしていたくようにお願いをしたいと思うのですが、部長どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

農地・水・環境保全向上対策については、今し方議員のほうからご指摘があったようなその事務量につきましていろいろ話は来ているというふうには聞いておりますので、それについてまさにご指摘のとおり国、県と話をしないとこれについては解決していかないということでございますので、我々のほうからそういった地域の実情とか現場での声を国や県に対してお話をし、その中で対応をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） それでは、最後に機構改革の関係について、先ほどお答えがありました。それから、同僚議員も先ほど質問していました。いずれにしても、支所機能といいますか、出張所に、将来的には出張所の延長みたいな、そういう支所だと私は思っているのです。だから、9人なのか、10人なのか、11人

なのか、10人前後という支所が国仲を中心にできるのだらうと私は思います。そのときにぜひ考えていただかなければならぬというのは、取次書みたいなもので、そこに置いてくれば後でやりやすというスタイルの支所では困るわけです。あるいは、自動販売機とかそういうものと同じで、お金を入れたらぽつと出てくる、それだけのものではまさに困るわけですし、実際にもしそういうものとして残すのであれば、1つはやはりそれ支所長ということになるのでしょうか、やっぱりベテランの配置ということになるのだと私は思うのですが、いろんな話が、まずトータルで話のできる人がやっぱり配置をされるべきだろうと。一定程度その中で解決できる、あるいはそのところで解決ができるような一定程度の権限というのも要るのではないかなというふうなことが多分この後求められると思います。

それから、同僚議員の質問にもありましたが、市長、今市民にも我慢をしてもらおうと。かつてのように、行政に預けた仕事を一たん今度地元に戻しますよ、地域の皆さん一生懸命やってください、こうなるわけです。そういうようにしなければならぬと、こうなってきた。そうだとすれば、何回も言いますが、これはやっぱりそれを受け取るのはNPOだけではできませんから、地域のやっぱりそれやる組織というのは要るのです。ですから、こういうことも含めて検討しないと、ただ地域にではあなた方やってくださいよということでは地域の不満が残るということになるのだと思います。ですから、そのこのところについては十分にやっぱり配慮をしていただかなければならぬだろうと。

それからもう一つ、保健師の問題なのですが、先ほどの回答ですといずれにしてもそういう意味では保健師については地域重視の方針ということですから、多分毎時ではないと思うのです。もう一つ言えば、前回は質問しましたが、特定健診が始まる。訪問指導は、これから少し幅が広がっていくわけです。そういう意味では、1名配置が本当は2名だと言ったのですけれども、それが1名の配置だとすれば、拠点方式で支援体制をつくりますよ、センター方式にしますよということであれば、ぜひ保健師の何人いるのかというやっぱりきちとしたものを、まずそこから、業務量から何人いるのかというのを出示してもらって、そしてセンター方式にさせていただかないと、これまたなかなか市民サービスが滞ってくるのではないかなというふうに実は考えます。ですから、前回ちょっと誤解をされて、保健師は課長補佐とか課長になれないのかというふうにとられたそうですが、そうではなくて保健師としての仕事のできる定員というのは何人いるのかというところからはじき出して、そういう専任の業務が可能な職員数の配置というのはやっぱり特にしていただかないとできないのではないかと、こんなふうに考えていますが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

議員ご懸念の課題を解決するために、本所の保健師の数を少なくしまして、来年度からは二、三の支所を一つのエリア的にとらえまして、複数の保健師の配置というようなことで業務を担当する方法を現在検討しております。できるだけ地域で動けるというふうな体制を整えたいと考えておりますが、業務量に対してどれくらいの保健師が正しいのかというのは、私ども市が行う保健事業全般がどのくらいのレベルかというようなこともございまして、なかなか難しゅうございます。来年度は保健師23名体制で考えておりまして、その人数の枠でできるだけ市民の皆さん方にご苦労かけないような体制を努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 副市長と部長制については、何人かの同僚議員も恐らく予定をされているようです。ただ、1点だけお聞かせ願いたいのですが、市長、私はどちらかだと思うのです、副市長複数制にするのか、部長制をとるのか。これは在庁日数というのが、市長が66.8%、大竹副市長が88.3%、親松副市長が90.9%、こういう状況で数字的にはあるようではありますが、課長をいわば束ねて政策的な指示を出す、これは副市長であるということであれば副市長が課長を束ねる役割を私はすればいいと。それから、そうではなくて、それは部長なのだと、部長なのだよということであれば、これは部長がその立場をとればいいということであれば、さらに例えば部長制を残すのであればその上に副市長の2名体制が必要なのかどうかということをこれはやっぱり検討をしていかなければならないのではないかと、私はそういうふうに考えております。特に今の課の体制、それから室の体制、これは業務見直しの中で恐らく検討されると思うのです。今のベストだと思っていないと思う。ですから、私どもが見まして必要のない、課ということになっているけれども、これは室でいいのではないかというような課も私はなきにしもあらず。それから、室がありますけれども、それぞれのこれが室として本当に適当なのかと、もう係でいいのではないのというのだって私はあると思います。ですから、個別でどの課、どの室ということは申し上げませんが、そういう一連の流れの中で副市長と部長制についてやはり市長は考えをしていかなければ、簡単に言うと2頭立ての馬車を乗るということになるわけですし、下でいきますとそれは第1副市長、第2副市長というのあるか、あれば別ですけども、そうでなければなかなか職員の対応というのも複数制によって難しいところがあるのではないかと。そんなふうなことを考えると、まさに業務がそのことによって停滞をするということにもつながっていくと、こんなふうに考えていまして、そのところについては市長はどんなふうにお考えですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 3頭立てとかなんとか言われるのですが、問題は一つのプラットフォームの中の情報の共有化のやり方だと思っております。ですから、そのところは総務部始め十分指示してありますので、同じ情報を共有化していればそんなことはあり得ないわけですから、そういう意味でご指摘があればそのことは真剣に検討しなければいかんというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 小田純一君。

○15番（小田純一君） 市長のそれぞれの出張とか庁舎を離れられたというふうなのを見ました。しかし、これ市長ぜひ選挙前でありますから、それぞれのところへやっぱり顔出しをしたほうがいいというふうな配慮もこれからしていかなければならぬというふうに考えられると思うのですが、しかしやはり市長が来庁することによって、トップの判断で決めなければならないことがあります。市長が期待するように、副市長や部長がやっぱり判断をするということが市長が考えているようになかなかいかないというのが私は現状ではないかと思えます。ですから、そういう意味ではぜひ市長もこれから在庁日数をふやしていただいて、せっかく副市長を2人制にしたのでありますから、出張とかあるいは公務で出るときにはできる限りやはりこれは両副市長から頑張ってくださいということであってほしい。そういうトップが在庁することで問題を早期に解決をするということが私は必要だと思っておりますので、そのことをこれは要望といえますか、この後市政運営の中で考えていただきたいということを申し上げまして質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で小田純一君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時06分 休憩

午後 4時17分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議時間の延長

○議長（梅澤雅廣君） 会議の途中でありますが、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、村川四郎君の一般質問を許します。

村川四郎君。

〔28番 村川四郎君登壇〕

○28番（村川四郎君） 皆さん、こんにちは。自由民主党・市政会の村川四郎です。きょう4人目でお疲れのところと思いますけれども、もう少しおつき合いをしていただきたいと思います。

質問に先立ち、10月2日55歳という若さでご逝去されました葛西博之議員に哀悼の意をささげます。葛西議員と私は、羽茂と小木、隣町同士の議員でしたが、市町村合併に対する姿勢の違いから親しいつき合いはなく、佐渡市議員となっても大会派与党の新生クラブに所属する葛西議員と執行部のチェック、監視機関を自負する私の所属する自由民主党・市政会とは路線が違い、交流はほとんどありませんでした。しかし、葛西議員が新生クラブを退会し、政策的に近い政和会に移ってからは、一緒に食事をしたり、話す機会も多くなっていました。そんなやさきの悲しい訃報で、まことに残念です。

先日9日の日曜日にある過疎の村へ地域おこしの話をしに出かけ、そこでこの「あいらんだあ」という世界の島と島を結ぶ通信誌を見て私の知らなかった葛西議員の足跡を知り、無念さがさらに増大しました。「あいらんだあ」はアイランド、島です。ちょうどさきの小田議員の定住促進の質問に企画財政部長がこのアイランダーを使って募集をしていると紹介されていましたが、知る人ぞ知る河田真智子さんという島レポーター、世界の島の紀行小説を書いている方が発刊者で、私は昔から彼女の旅行記の大ファンでした。その117号、12月号を紹介させていただきます。ちょうど1番この最後のページですが、「追悼、葛西博之さん。10月2日、佐渡島の葛西博之さんがご自宅で突然倒れ、病院に運ばれたまま亡くなられました。脳幹出血だったとのこと。享年55歳。突然の訃報を「あいらんだあ」のメンバーからメールをいただき、その直後には奄美大島の奥篤次さんから電話が入りました。「知らせが入ったけど、本当なの」と。「もう一度会いたい人だった」と篤次さんは言いました。遠く離れていても、志を同じくする人と生涯の中でもう一度会いたいと思わせる葛西さんです。葛西さんにお会いしたきっかけは、奄美大島で行われた島を語る会でした。その後語る会は八丈島で、佐渡島でと開催され、そこで会う機会を重ねたのです。ことし5月末、佐渡の旅の中で葛西さんにお電話すると、以前と変わらぬ調子で宿に迎えに来てくれ、新しくできた太鼓のたたこう館に案内してくれたり、お昼をごちそうしてくれたり、港に送ってくれたりし

たのです。もう10年も前にあった島を語る会では南太平洋の留学生たちを佐渡島に招いたのですが、「あれから毎年留学生が来ているよ」と言うのです。葛西さんは、語る会でもテーブルの端に静かに座っていた寡黙な人です。声高に主張するのではなく、黙って受け入れる。一度受け入れたものは、どんなことがあっても拒否しない。亡くなったときは市議会議員であったわけですから、多忙であったはずですが、超多忙であったのでしょうか。自分がどんな立場であろうと、どんな状況であろうと、自分を頼ってきた人を必ず受け入れる。それは、佐渡という島に似ていると今気づきます。葛西さんは、「佐渡の中にいて佐渡をよくしていきたい」と見送ってくれる港に向かう車の中で語ったのです。河田真智子」。

実はこの奄美大島の奥篤次さんは、ばしゃ山村という民宿からスタートして、今は日本のダイバーのあこがれのすばらしいリゾートペンション施設を運営している方で、私はこの篤次さんがまだ幼少の30年ほど前、晩秋の11月に奄美大島へダイビング旅行に行き、季節外れの台風で与論島へは渡れず、宿もなくて困っていたときに自宅に転がり込んで、篤次さんのお父さんとおじいさんも一緒にサトウキビ焼酎を朝まで飲んで酔いつぶれて、もう一泊お世話になって以来15年ほどずっとおつき合いがあり、おやじさんが亡くなるまでつき合いをしてきました。その懐かしい方の息子さんと島づくりに強い思いを持った葛西議員が島と島でつながっていたとは、知る由もありませんでした。生前にこのことをお互いが知っていたら、政治とはかけ離れた楽しい話もできたのにと、本当に惜しい人を亡くしました。合掌。

ここで質問に入る前に、佐渡市誕生平成16年6月の最初の定例議会以来、毎回私は一般質問をしてきました。そして、そのフォローもしてきましたが、なかなか伝わらなくて、言うだけではないかというような声もあり、今回はさきの9月議会の私の質問について三、四人の方からお問い合わせがありましたので、この場をかりて紹介します。

4つの質問をしました。まず、サドガシマかサドシマかの呼び方の問題。その後執行部は関係4課の会議と庁議でも取り上げていただき、市報にも掲載し、今後は12月の市報に再度掲載し、市民の皆様の反響を1月30日まで受けて、その後有識者5人、一般公募者15人から成る委員会を立ち上げ、検討するということです。

次に、山村留学施設の羽茂自然学園、見捨てては困る、佐渡の宝物として光を当てよという質問で、一昨日10日現在、佐渡市のホームページの教育委員会生涯学習課及び学校教育課からも羽茂自然学園のホームページへつながるようにしていただきました。また、市長には約束どおり現地施設へ訪問いただきましてありがとうございました。関係者の方も大変感激していました。市長から助言の施設の名称を羽茂自然学園でなくて、佐渡自然学園、また佐渡島自然学園、あるいは佐渡羽茂自然学園などへ変更というようなアドバイスもいただいたということで、前向きに検討したいということでした。

3番目に畜産振興。ことし鳥取県で10月に開催した5年に1度の和牛のオリンピック、全日本和牛共進会に新潟県の代表として相川共同牛舎の石名の梶井さん、77歳の方の牛、第2とみかじ号が選ばれ、それへの参加への支援をお願いしたところ、市、県、JAの支援と、市からは有能な職員の同行派遣もしていただき、大変喜んでいました。もう少し詳しく紹介しますと、全体的にはあの東国原知事の宮崎県の牛が大変各部門でいい成績を上げたのですけれども、この種目は9種目で、新潟県からは全部で3頭。この第2とみかじ号は第2種目という若い雌牛の部門、つまり美人コンテストに参加しました。ほかに、第1種目というのは若い種雄牛、美男子コンテストですか。それから、第9種目にはあの超肥満牛というか、高

級ステーキの部門だったそうです。第2部門の美人コンテストには全国から33頭参加して、結果参加に意義ありの2等2席という成績でした。佐渡から約24時間もかかって会場に到着したときは牛は三、四十キロやせて、残念ながらちょっと細身の美人牛だったようです。大会は4日間で鳥取県民60万人の県に全国から27万人集まり、参加各県はそれぞれブースを構え、牛だけではなく観光や産業をPRし、佐渡から持っていった観光パンフレットや地酒の試飲コーナーは大人気で、すぐになくなったそうです。5年後は長崎県。次も佐渡からぜひ代表を出したい、出てほしいと思いますけれども、できれば私の手がけた自慢の牛を出したいと思っております。

それから、赤泊天狗塚の通称バスの墓場の廃棄バス撤去の依頼と跡地の牧場依頼については、先月末にあれだけのおんぼろバスの山が一台残らずきれいに撤去していただきました。その後跡地利用への現地調査もあったと聞いております。牧場への適用はすぐにはいろいろ大変かと思いますが、引き続きよろしく願います。

ここまで3項目対応していただいた佐渡島の呼称問題の教育委員会世界遺産・文化振興課、羽茂自然学園の教育委員会生涯学習課、畜産振興の産業観光部農業振興課並びに市民環境部廃棄物対策課の皆様の初期行動には評価と感謝をいたします。素早い対応をありがとうございました。4つ目の医療問題に関しては相変わらず行動が全く遅い。この大事な時期に何もといえますか、本当にわずかしき前に進んでいません。よって、今回も病院問題は質問を行います。

では、最初の質問から始めます。南佐渡の観光拠点の整備について。1、南佐渡観光の位置づけとその目指す方向はどのようなものか。2、観光拠点の整備を支所や観光協会と一体となって推進しているか。3、南部の観光拠点としては、宿根木のまち並み保存地区、沢崎鼻灯台周辺や城山公園、矢島経島地区が重要であるが、その整備状況はどうなっておりますか。

次に、トキとコウノトリの放鳥事業から。いよいよ来年秋に行われるトキの放鳥事業。しかし、佐渡市の先輩の豊岡市との間にいろいろと相異点があるように思いますので、その相異点と問題点がありましたらお答えください。

最後に、佐渡市の消防と医療から質問します。消防15分、救急30分体制の道路整備状況は十分であるか。2、両津大火の反省と教訓はどう整理されたのか。3、地域医療計画のその後の推進と市立病院運営委員会の近況報告をお願いしたい。4、佐渡市の2次医療完結には厚生連との二人三脚は絶対必要不可欠です。地域医療を守るため、足並みがそろっていますか。最後に、そろっているのであれば、総合病院建設計画、市民への公開時期はいつなのか。

以上への答弁を求めまして、この席からの質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、村川議員の質問にお答えいたします。

南佐渡観光拠点整備についてでございますが、宿根木のまち並みやたらい舟、また昨年新たにできた太鼓体験交流館など豊富な観光資源を抱えており、佐渡観光の全体の中でも重要なエリアということです。佐渡市及び観光協会におきましてはそれぞれ支所、支部、組織を持っております、役割分担しながら業

務を進めているわけでございます。個別の整備状況についてお問い合わせでございますが、産業観光部長から説明させたいというふうに思います。

トキとコウノトリの放鳥事業から、この問題と、それから違い等質問がありました。豊岡市のコウノトリの放鳥大成功をおさめて、一挙に脚光を浴びたわけでありますけれども、ざっくり言って今までの歴史の中で、コウノトリの場合は最初から市が飼育施設を運営し、かつ保護活動をやり続けてきた。そういう意味では、豊岡市のリーダーシップというのは非常に評価されるべきだと。中貝市長にはいろんなシンポジウムでお会いしたり、この間来ていただいて、実感しているわけです。それに比べて佐渡市はどうかというと、当初は地道な地域の保護活動でした。しかし、過去のことで私も直接わかりませんが、聞くところによれば野生のトキを獲捕といいますか、捕らえたとき以来、国が中心になって保護活動をやると、増殖活動をやるという形で住民の手から離れたというふうに聞いておりまして、それ以来その流れは続いています。そういう意味では非常に残念であります、ある意味では国も含めて重要な種であるというふうな思いが強かったのではないかとこのように思いますし、結果としてどういうふうになるか、現在そういう意味でいつも比べられておるのですが、その中で佐渡はどうも保護活動に積極的ではないのではないかとこのように意見が出るゆえんだというふうに思っております。

佐渡市の消防と医療でございます。今年度の道路整備状況は11路線、32工区実施整備しておりまして、消防15分、救急30分ということで地域住民のライフラインを念頭に置きまして、早期整備を国県に要求しているところであります。緊急エリア外の地区につきましては、早急に事業化されるように要望していきたいと考えておるところであります。

大火の反省と教訓は何かということで、残念ながら8棟もの被害が出まして、まことに残念でございます。被災された皆さんに本当に心からお見舞い申し上げたいと思うのですが、現在その後の解体撤去を含む救済措置につきましては、早急に検証して改善するように指示したところであります。詳細は、消防長のほうから説明させたいというふうに思います。

それから、医療について、病院運営委員会につきましてはこれまで6回開催しておりまして、市立病院はどうあるべきかを柱にしながら、佐渡地域医療のあり方、医師確保の対策として、医師が定着しやすい環境づくりや市民に安全、安心な医療提供のための病院等の医療環境、あり方等について検討を重ねて、広く市民の意見を取り入れた中で近々中間発表があるというふうに報告を受けています。

それから、厚生連との二人三脚はどうかと、2次医療の完結に向かって非常に大事なことだというのは、先ほど渡邊議員のお答えにもやらせていただきました。市民への安全、安心の医療を提供、確保するため、連携を深めていかなければいかんと思いますし、佐渡にとっては市立病院も厚生連も我々の病院であることには変わらないわけであります。

佐渡病院移転新築計画につきましては、渡邊議員にお話ししましたけれども、そろそろ総合病院のほうから説明があるのではないかとこのように期待しているところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。南佐渡観光の拠点整備についてということで、4つの地区についての整備状況のお問い合わせがございました。

まず、宿根木についてでございますけれども、重要伝統的建造物群保存地区としてその歴史的景観の保全と公開に努めております。

沢崎鼻灯台につきましては多くの観光客が訪れる観光スポットとなっております、周辺エリアを勘案しながら必要な整備について検討していきたいと思っております。

城山公園につきましては、アース・セレブレーションの会場として、また地域の代表的な公園としてあるわけでございますが、今後とも適切な管理に努めていきます。

矢島経島地区につきましては、景勝地であるとともにたらい舟等の体験施設を有しておりまして、今後とも適切な整備に努めなければならないと考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、渡辺消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） それでは、両津大火の反省と教訓は何かということについてお答えいたします。

まず、反省点についてですが、初動態勢においてマニュアルどおりの出動、放水体形をとりました。今回のような大火が予想される市街地、商店街の火災においては、最初の出動の段階で必要最小限の車両を署所に残して、すべての署からポンプ車を同時出動させればよかったと思っております。また、現場指揮本部の体制についてもさらに検証を重ね、整備する所存でございます。初期の段階において、多くの住民の方から消火活動にご協力をいただいたことに感謝をいたしております。この場をおかりいたしまして、厚くお礼を申し上げます。

教訓といたしましては、気象、水利状況等好条件であったにもかかわらず8棟が焼損したことを重く受けとめまして、重要阻止線への消防力の集中配備等整備を図る必要があるかと思っております。ハード、ソフト面からは、装具の充実、強化と各種災害に的確に対応できるそれを運用する専門的な職員の育成を図る必要があるかと思っております。日ごろの訓練については、現場あるいは図上訓練として定期的に実施をしております。大規模災害においての実際の現場対応に苦慮をしているのが現状でございますので、今後は大規模災害を想定した実践的な訓練を行いまして、訓練は本番のごとく、それから現場では訓練のごとくという冷静な判断ができるよう、対処できるよう研さんに努めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 佐渡島の観光、ことしも現在の現況では60万人を切るのではないかという状況になっておるわけです。それで、私が何でこういう状況になったのかなと、どこかで歯どめがかかってもよかったのになと思ひながら、地震もあつたりとか、いろんなことがあつただけでなくて、もっとほかに、佐渡島の内部に問題があつたのではないかと検討、考えてみたのです。いろんな手を打ちました、合併前後に。佐渡百選というのが、非常にこれがマイナスになっているのではないかなという気がしたのです。いわゆる観光スポットのばらまきといいますか、いろんな本物の中にせものまがいのものまで何もかも入れましたですね。何十年前の棚田とか、入っていけない、公開していないお寺とか、水が流れていない滝とか、余りにも宝でない宝物まで入れてしまったものだから、観光の方向がある程度まだ10市町村のときには、うちの町ではこれとか、うちの村ではこれと言っていたところまでいろんなものが入ってきて、そこへもってきて合併のいろいろ観光協会云々のこともあつて、何かその辺で特徴がなくなった、そうい

う気がするのです。よその観光地いろいろ見ても、そんなにたくさんないです。行って代表なところを6つ、7つ回るとか、例えばサイパンとか、グアムとか、香港とか、シンガポールとか、ああいうところ行ってもそうですし、沖縄行ってもそうですし、観光客が行って、行った人の七、八割が満足してくれるようなスポットをしっかりとみんなで力を合わせてつくり上げるというのは、メンタルな部分も、ソフト面も含めてですけれども、そういう形をしなければいけない。佐渡に行けば大体相川、それから外海府、真野からあの辺の歴史の史跡、南部と来るのですけれども、今の状況だと本物がなかなかないです。私は特に南部の人間ですので、小木航路1便体制とかいう話も出ていますし、観光も冷えていると。そういうふうになったときに、果たして減った観光客は、来た観光客は七、八割が満足今してくれるだろうかと。自信を持って来た友達とか観光客を案内できない状態だと思うのです。

うちの会派が7月の13日、ちょうどたらい舟で娘さんたち3人が柏崎横断のチャレンジをした日ですけれども、あの日にいろいろ南部の観光施設とかも回りました。多分観光課の課長なり観光協会の関係に聞いても、南部へ来ればまず宿根木だろうという声を聞くのです。白山丸と、それからまち並み保存、伝統的なまち並みということですね。しかし、うちの会派長が見て回ったら、何だ、こんなところちっとも感動しないと言われて、私も、ああ、そう言われてみたらそうだよなと。目の肥えた人があっちこっち、例えば白川郷とか、明治村とか、それから川越の蔵のまちとかいろいろありますけれども、ああいうところに行った人から見れば、これはやっぱりあっちこっちにせものが見えると。モルタルのむき出し、コンクリートの建物、それからセメントの石段、ステンレスの郵便受け、いろいろそれで公民館の周辺とか白山神社の周辺もごまかしでしかないなと。だったらもっと本気で、せっかく文化遺産の予算も来ているわけですから、そういうものを集中的に、観光客がまだ来てくれている間にやっていかないと、でき上がったところには観光客もう来なくなっているということなので、この事業がどうなっていますか、宿根木のその建物の改築の事業は。補助金をもらってやっていると思うのですけれども。

○議長（梅澤雅廣君） 石塚課長。

○世界遺産・文化振興課長（石塚秀夫君） お答えをいたします。

あそこは平成3年の4月に伝統的建造物群の保存地区に指定をされておりまして、平成3年から今年度、19年度まで66軒ほど整備をいたしております。今現在またあと25軒ほど要望が出ておりまして、年次計画を立てまして緊急度の高いものから順に整備を進めていきたいと、そういうふうに考えております。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） いや、このやり方をやっていたのです。10年間で何か4億円来たと。毎年4,000万ずつしか使えないと。そうやっている間にどんどん、どんどん観光客も来なくなってしまう。そうでなくて、たしか私あのときに相談されたら、いや、何かまだ何十番目で、せっかくうちを提供しようと思って言ったのにとっても順番が来ないと言われたのです。だったら佐渡市の観光のため、皆さん南部だけ、宿根木だけ言うのは地域エゴだと思われる方がおるかもわかりませんが、そうではないのです。やはり南部の観光がつまらなくなるということは、こちに人が来ない。その分減る。だといって、では相川が七、八割が満足してくれるエリアがあるのかと、両津にあるのかと、真野にあるのかと。それぞれつくっていかないといかんと思うのです。そうやっていかないと、いずれは南部地域だけではなくて、佐

渡全体の地盤沈下になってくると思うので、ぜひこの辺のところを検討して、前倒ししてやっていただきたいと思います。

それから、時間の関係あるのですけれども、もう一つと沢崎鼻灯台のエリアが南佐渡観光の一番景観地だと思うのですけれども、ここの灯台下にあったトイレ今どうなっていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

沢崎鼻灯台のトイレについては現在老朽化が激しいため、使用を中止しておりましてという状況にございます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） ここ、佐渡の景観というと尖閣湾と外海府、大野亀が代表的と言いますけれども、沢崎鼻灯台天気の良い日に行ってみてください。下からでなくて上から見ます。そして、太陽を背にして眺める白亜の灯台の先にはきらきらと海が輝いて、佐渡の南端の半島の先で対馬海流とリマン海流が2つに分かれて流れているのが見えるぐらいの感じがするのです。ここは、南佐渡一番の景観なのです。都会の人はこういう風景の中でゆったり時間を忘れて過ごしたいと思ったときにトイレがないのです。ここの5月に、ゴールデンウィークにこんな光景があったということです。中年の男女の方の観光客があの付近にいて、ある人が行ったときトイレがなくて、だんなさんというか、男性が隠すように、かばうようにして用をさせていたと。私のところにそれを言われたのです。一番トイレが必要なのに早く直してほしいと言ったら、行政のほうでは市の方針で、小木はよそのエリアに比べたらトイレの数が多過ぎる、だからここはもう壊してしまうのだということなのですけれども、私はほかのところのトイレ、例えば宿根木は地元の人が2カ所も要らぬのに2カ所目をつくったという話もあるので、やっぱりあそこはのんびりして時間をつぶさないと、さあっと見て回る観光地ではないのです。ぜひそこを検討していただきたいと思います。

次行きます。トキとコウノトリですけれども、市長やはりさすがに、確実にトキとコウノトリというのは、当然なのかもわかりませんが、違いというのをよく体で感じられています。本当にそのとおりなのです。この間何か新潟でかなりビップな方々のフォーラムが何かあったときも、環境省の上の方が今後は市民の理解をどうやってたくさん得るかというのが問題だと言われたのですけれども、コウノトリ、豊岡と佐渡とはやっぱり温度差があるのです。市民の鳥に対する思いというか、そういうのですけれども、私ら厚生常任委員会で10月の22、23、24と福知山市と豊岡へ行政視察に行ってきたのですけれども、向こうで説明する人も、いや、うちは佐渡さんみたいに施設豪華ではないですよと言いながら案内してくれました。先日、先ほど小田議員からもトキと暮らす郷づくり農業推進フォーラムの話が、認証制度の話が出ていましたけれども、11月29日、このときに中貝市長が来て講演されたと。あの講演を聞かれた方が多いと思うのですけれども、どなたか、市長か、講演についてのご感想をお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に足が地についた、特にコウノトリを大事にするだけではなくて、自分たちがそれによって生きられる地域をつくろうと。それから、いろんな質問が出たのですが、結局はコウノトリを大事にしておけば人間がそれなりに生きる場所がなくなる、お互いに妥協しながら生きるというふう

なコンセンサスができていうふうな意気込みといいますか、感じがよく理解できて、そのときに中貝さんと話をしたのですけれども、でも佐渡はいいではないのと、今度は返してもらえるのだからと、トキを。つまり野に放てば、これは市民のものというか、みんなの物になるわけです。ですから、これから大事なのだらうと。今までは取ってつけたような保護活動であってもこれからは自分たちの田んぼや畑やあるいは野に飛ぶわけですから、そういう意味でもうぜひ市民の皆さん方に大空に羽ばたくトキを実感していただくと。自分のものとして一緒に生活する。例えば今は恐る恐るですけれども、そうではなくて羽ばたくトキと車が一緒に走ると、あるいは人の近くにトキがいるというふうな状況をつくる。トキばかり大事にしようと、トキのために全部我慢しようということでは一緒に生活できないというふうな感じが中貝市長から言われたことです。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 私は、一自治体の市長があのような非常にドラマ、自分でドラマをつくってといいますが、コウノトリの物語というよりもコウノトリとともに頑張ってきた豊岡の人たちのドラマをつくって講演されたと。すばらしい。感心しました。トキの場合は、やはり学問という感じがするのです。コウノトリのやり方を見ている、それからあのお話を聞いていると、コウノトリの施設からいろんな今までの活動が、レジャーというか、遊びというか、趣味というか、そういう形でやってきてあのように広がっていったと。それで、コウノトリが特別ではないと。佐渡の場合は、お犬様というか、おトキ様という感じで、別格扱いでトキをやってきたのですけれども、あの豊岡のやり方を見ておれば、仮にコウノトリがタヌキやテンとか食われたり、何か事故に遭っても、まあそれは極端に言えばその辺にいたキジとかヤマドリとかハトとかと同じような感じで住民の人たちも受け入れられるのではないかと思います。トキの場合はもうとんでもないことだと、これはもう犯罪行為だぞというか、そういうものは全部殺してしまえというか、タヌキとかテンであればというところに行きかねない。だから、人間の価格よりも高いドジョウを買って上げているというのあるけれども、向こうは食べ物がちよっと違うのですけれども、ドジョウだけではなくて、結構大きい蛇なんかも食うし、カエルなんかも、ヤマアカガエルとかモリアオガエルも、そういうものも子供たちがおもしろがって繁殖したりしているということも聞きました。だから、そういうもっと、せつかく我々は国というお金持ちというか、強大なバックアップがついているのですから、もっと理解を高めるために何かこれから取り組もうとしていると思うのですけれども、環境省の方が提案されたみたいなそれがありましたら教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

最終的にこれがはっきりしたという形ではないのですけれども、一応基本的には市長が先ほど申し上げましたように、私も今のセクションに来るまでは議員おっしゃるとおりおトキ様というふうな、天皇の鳥というふうにも私も考えておりました。ただ、ことしの4月から、環境省のほうの自然保護官が4月から着任しまして、今までですとどうしても県を経由して国に話をする、あるいは一定の方向をそこから聞くという形態が強かったわけでございますけれども、ことしから事務所が設置されておりますので、非常に今後の取り組み等について身近に聞くことができるようになりました。そういった面では、今の議員おっしゃったように、コウノトリと同じように共生というのが一番基本になりますし、それから確かに今おし

やられたように、ドジョウは大変高価な高級魚という形になっているのですが、トキも当然カエルも食べますし、それからサンショウウオとか、イモリとか、それから昆虫、特にドジョウというのが表へ出ているわけですが、私はこれどちらかというと、聞いていると非常食といいますか、そういう植物がいわゆる供給できる状況の環境にない場合にはドジョウというものを供給するのだという、私はそういう考え方だというふうに考えております。ですから、来年放鳥されますと当然エリアの、今も大分順調に飛翔訓練が進んでおりますし、それから人とのふれあいも、中に近くで草刈り機動かしたり、人間が入って実際に田んぼ、いわゆる馴化施設内の田んぼの刈り取りもやっておりますが、大分順調のようでございますので、当然コウノトリと近い形で私どもは今後やっていける可能性が非常に高いというふうに考えております。

それと、もう一つ私ども一番心配していますのは、実は合併する前は旧新穂村と旧両津市の一部と言ったほうがよろしいのでしょうか、そこが中心になってやってきたということで、佐渡全体へのいわゆるPRといいましょうか、そういったものが余り出ていなかったというのが現実でございます。これにつきましては、一応私ども豊岡の手法を大分勉強させていただいておりますので、それをもとにこれからいろんな大学の研究機関とかいろんな方々も入ってやっておりますので、それによっていろんな機会をとらえながら大いに市民の方々に伝えて、特に学校あたりも中心としてこれからそういう機会を多くつくっていきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 一般の方もそうですけれども、学校への普及活動も、小中学校もやはりあの周辺に集中していると思うのです。例えば南部とか、相川地区とか、真野とかも含めて子供さんたちは興味はあるのだけれども、それをうまく理解というよりも親しみを与えるような活動ができる人がいないというか、していないというか、今ドジョウ、フナで、これはお金になるぞという感じでやっている大人の方がほとんどです。例えばカエルとかサンショウウオとかだったら、オタマジャクシからサンショウウオも卵からかえって、子供さんたちはそういうので興味を自然に持っていくのです。メダカにしてもそうですし、フナでもそうですし。ドジョウとなると土の中にふだん潜っておって、余り大きくなるかどうかというだけの興味で金になるかならないかと。だから、そうでなくて、いろんなタニシとかそういうのも、水の中にいる水生動物がおると思うのですけれども、そういうものをしてほしい。

それと、学校へもっとトキ推進室の方たちが行って、離れたところの学校でも、佐渡のどこへ飛んでいくかわかんわけですから、トキに親しめるような話をしに行ってほしい。私深浦の小学校で何年か前に会ったとき、1年生から6年生だったのですけれども、もう会ってからの質問攻めがすごかったです。こっちが答えられないことも、いろんなことを質問している。だから、すごく興味を持っている。興味を持っているけれども、学校の先生がそのとき言ったのは、こんな田舎の自然しかないようなところに学校があるのだけれども、残念ながらうちの先生方は、教師の方々が外へ連れ出せない。外へ出て一緒に屋外活動をやったとき、先生、あの花何、あの虫何と言ったときに、その説明ができる知識を持った先生がいないというのです。でも、子供たちは外へ出てそういうものに親しみたい。だから、それと一緒に思うのです。だから、ぜひそういう活動をやっていただきたい。

そして、これは来年晩秋か何かに放鳥するのですけれども、私は失敗は必ずあると思うのです。そうしたときにその方たちの落胆よりも非難のほうがごうごう、ごうごうと、今のような形だといろんな形で上がってくると思うのです。でも、これは生き物ですから、今回チャレンジ事業で購入したかわいい馬も事故がありまして、悲しい末路をとったわけですが、動物ですから当然それがあってしかるべしと。そのときに、いや、もう一回頑張ってやれよと、何とかおれたちも今度協力するしというような声が上がるような形にするためにも、佐渡での一人でも多くの、もうとにかく外海府の突端におっても小木半島の突端におる人にも理解してもらうような形の輪の広がりをしてほしいと思います。

それをお願いしておきまして、消防と医療ということでもまず聞きたいのですけれども、この救急30分、消防15分というのは何か私2カ所の消防署とかで聞いたら解釈の仕方が違うのですけれども、正しくはどこからどこまでの時間が15分、30分なのか。

○議長（梅澤雅廣君） 消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

消防15分圏というのは、拠点消防署所から現場到着までの時間が15分です。救急30分圏というのは、現場から病院収容までの時間、これを救急30分圏と、そういうふうに理解しております。これについては、署長、課長会議等で徹底したはずなのですが、そういう伝わり方をして非常に申しわけございません。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） その後何か消防長どこからのお話があったので、何かおわかりみたいですが、私聞いたときには、いや、そうではないのだと。消防15分というのはそのとおりで同じだったのですけれども、救急30分、私らは当然救急車が来て患者を運んで病院へ行くまでの時間が30分、その患者を運んでから。だから、そうでなくて、いやいや、患者さんがおるところまで救急車が来るのが30分ということなのだとおっしゃったので、えっ、それではそれは当然カバーできておるよなと、どこからでもという感じがしたのですけれども、やはりこれでもう一つ問題なのは、患者さんを運んで病院までが30分と言うのですけれども、これはどこの病院までですか。

○議長（梅澤雅廣君） 消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

患者の傷病内容については違うわけですが、私たちが考えておるのは病院と名のつく佐渡総合病院、それから両津病院、相川病院、この3つは救急指定病院です。もう一カ所羽茂病院も、この4つを対象に救急30分圏を考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） これ市長、ご存じでしたですか。市長か、担当の大竹副市長。この今言われた病院までの時間だということ。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

今消防長が答弁したとおりに理解をいたしております。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） そうなると、例えばどこにしようか。相川、外海府、高千あたりで大竹副市長何かで転んで骨折でもしたとなった場合、そのときは相川病院までの時間ですよね。相川病院に運ばれて、それで満足ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

今とりあえず救急搬送いたしますが、具体的には相川病院の医師の判断で引き続き重篤の場合は佐渡総合病院と、それぞれの連係プレーになるわけですので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 今、後ろからの声がありましたけれども、その相川病院というのは私特定したわけではなく、例としてですけれども、相川病院の方が気悪くされたら申しわけありません。ただ、外科がない病院に外傷の患者を運んでも、これは両津病院でもそうです。どこか鷺崎か願あたりでけがして、はい、30分、両津病院まで運びました。大出血している。できませんよ。ある病院で、外科ということで来た先生なのですけれども、大出血の患者さんを見て怖いということで処置できなかったというケースが割と近いときに、去年ぐらいですか、あったのです。当然私らほとんどの市民は、相川病院、それから両津病院に外科、内科ちゃんとしたスタッフがそろっているわけですけれども、そういう病院に運ばれる時間が30分というふうに思っているのです。だって、脳血管障害にしたって、心筋梗塞の処置なんかだって、内科のちゃんとした先生はできますけれども、そういう先生がいなかった場合も多いのです、ドクターの数が少ないですから。これは、少なくとも2次救急をできる、1次救急も兼ねず佐渡総合病院まで運べるような形で道路整備はしていただかないといかんと思うのですけれども、そういうことから道路整備は進んでいますか。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

今現在重点整備路線ということで、県のほうでは2つの路線が大きな路線として挙げられております。

1つは佐渡一周線。この路線につきましては、災害危険箇所あるいは幅員の狭小区間等がありますので、なるべく早くここの医療施設へのアクセス向上という図る点でこの路線を重点に一つ挙げております。あと1つは、国道350号バイパス非常に慢性的な渋滞解消というために、重点的な路線としてはこの2つを県のほうでは掲げておるところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 道路整備は時間も金もかかりますから、いつになるかわかりません。現在の病院の整備状況であると、どうしてもどっちかとなると、病院か道路かとなると、どっちかを見出してもらって市民の命を保障してもらわなければいけないのですけれども、次消防に行きます。

両津大火ですけれども、さすがにといいますか、先ほどから市長を何かよく褒めているのですけれども、私。市長はその両津大火、今私の質問に対して、冒頭ちゃんとその被災者の方に対してのお見舞いのあいさつがありました。きょう消防長からもありましたのですけれども、ここに新潟日報の「窓」11月24日とか、それから「島の新聞」の11月24日号に「真っ昼間に8軒延焼、市民は見ていた、煙に巻かれた島民」

というので、延々といろいろ市民からの苦情も含めてたくさん書いてあるのです。私やっぱりあのテレビの被災説明があったときに、一言も被災者の人に対してのお見舞いの言葉が、幾らパーフェクトで消火活動をやっても何もミスがなくても当然あってしかるべしだろうということを、それを強く言われたのです。それと、きょうのこの間の30日の全協では、消防長からは反省点はないということでもかなりいろいろとやりとりあったのですけれども、きょうはいろいろと反省点も説明されていましたし、ぜひきょうの反省点、金メダルをとった選手でさえパーフェクトの試合はないということをよく言っていますから、仮にパーフェクトであったとしても反省点はいろんな面で出てくると思いますので、それを踏まえて次の災害に対応していただきたいと思います。

病院に入りますけれども、今一番問題になっているのは、毎日毎日のようにマスコミ、テレビや新聞に出てくるのは、公立病院の赤字問題とドクターの不足問題です。この2つを何とかしてカバーしないと、あるいは一方でもいいですけれども、カバーしなければ佐渡の医療も満たされない。市民病院の審議に関しては、検討委員会は、前回12月ぐらいに回答を出したいということがあったのですけれども、12月出ていないと、もう議会も全員の方が期限が来ているわけですから、しっかり審議して、厚生連がもうスタート、始めている新病院の青写真の中にのっていけないのです。その辺いかがですか。市民病院をどういう運営の形、どういう規模にするかという話が具体的に出ていると思うのですけれども、今まで議会でも出ています。それで、市長はさきの9月議会に対しては、基本的には村川議員の言うことに賛成ですというふうに答えていただいたのですけれども、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 病院運営委員会の審議状況ですが、先ほど実は市長が答弁申し上げたわけですが、これまで精力的に6回の運営委員会を持っていただきまして、市立の病院がどうあるべきかということを柱にしながら、佐渡全体の地域医療のあり方、あるいはまた医師確保対策のまずもって医師が定着しやすい環境づくり、あるいはまた当然なのですが、市民の安心、安全の医療提供の病院等の環境のあり方、こういうものをやっていただいております。この後も引き続きなのですが、市民の皆さんのご意見も取り入れるということで、これを踏まえて近々中間報告をいただくと。当然その経過については逐次やはり佐渡総合にも情報提供をしながら申し上げているというところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川君。

○28番（村川四郎君） 厚生連のほうは、もう佐渡総合病院移転新築基本構想といって構想でもう出ていますし、当然市のほうに入っていると思うのですけれども、建設予定地の図面等も入っていると思うのです。とにかく23年4月ですか、23年4月にオープンを目指すとしたら、もう来年度には青写真は確実にでき上がって、スタートしなければいけないです。それで、市からちゃんとしたもったもったかわってくるということを待っております。それで、公立病院に関しては、市民病院の方向性はもう決まっていますので、はっきり言って。今度公立病院の経営効率化ガイドラインというのを総務省が発表しましたけれども、市長ご存じだと思いますけれども、それはどういう内容かご存じですか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 公立病院の経営の効率化ということでガイドラインのまだ案ではございますけれども、具体的にはいわゆる病院の利用、病床利用率の関係と効率的な運営を指針として、基本的に公立病

院の再編というところが一つのガイドラインの方向性になっているということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） でも、来年度にこの抜本的見直しの計画案を出さなければいかんですよ、佐渡市からも。それで、病床利用率が70%以下が3年続いているような病院は診療所へも検討しということも出ていますし、医業収益と人件費の比率が非常に高い病院、今両方の市民病院とも入っています。そういうところも含めてです。だから、この見直しをまずできないですよ、今の経営の形では。羽茂病院は昨年度4,500万の赤字を出して、何億も出している市民病院とは別に4,500万出したのにさんざん議会でもめて、半分だけ佐渡市と厚生連で折半したわけです、2,250万ですか。去年の12月に一般病床へ切りかえて、今年度は佐渡市から面倒を見ていただかなくてもいいような形のちゃんと経営改善ができています。病床利用率95%、赤字解消の見込みです。これが民の経営力であって、対応の速さなのです。今いろいろ後ろからやじも出ていますけれども、病院にドクターが来てもらうということはどういうことをクリアしなければできないということが全然わかっていないです。今の研修制度で果たして両津市民、相川の市民病院に研修医大学が送ってきますか。あるいは、どこかの大学を卒業した研修医が応募しますか。ことしの佐渡病院の研修医、来年度の研修医、佐渡病院への応募数は何人でしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げますが、今ご指摘のように臨床研修制度が極めて問題になったわけでございまして、今その臨床医師研修制度の見直しも一部議論をされているわけです。したがって、先ほど市長が渡邊議員のところで答弁申し上げましたように、私どもとしてはやはり先ほどご指摘のように総務省からこういったガイドラインを示されました。そういったことも踏まえながら、やはり医師がここの佐渡へ来やすく、あるいは来てみたくなるというような離島僻地地域医療がモデルとなるような形でのいわゆるネットワークづくり、そういうものを考えていきたいというふうにと今運営委員会でも議論をさせていただいているわけでございまして、今佐渡総合病院への研修の申し込みと言われましてけれども、これはちょっと私が今承知をしておりませんので、後で病院に伺ってみたいと思いますが、ちょっと承知しておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 佐渡総合病院19年度ゼロ人です。新潟大学でさえ20%しか確保していないのです。全国最低近い四十何位です。定員を満たしたのは、新しく建築、できたばかりの県立新発田病院と新潟市民病院だけなのです。そういう状況なのです。そういうところしか、今の研修指定制度になったら皆さんが大学の教授に縛られないから、自由に行きたいところに行くのです。先ほどの質問にもありましたけれども、今老朽化して本当にバリアフリーも何もない。エレベーター1基。お年寄りの障害者も、2階まで上らないと眼科とかああいうの診てもらえないような現在の病院で、研修医なんてもう希望してこないです、はっきり言って。市民病院はだからこのガイドラインでいけば、診療所にするか、あるいは特徴のある病院にして、総合診療をできるような先生、ベテランの先生を置けばいいのです。そうしたらその先生方が的確に診断して佐渡総合病院に回してくる。そういう形にしなければだめなのです。そうしないと周産期医療といえますか、妊産婦の方とか、ちょっと未熟児とか、そういう方で生まれたような、そういう周産期医療もできなくなるし、相変わらずがんの患者さんの抗がん剤治療とか、そういうのもできない

ような状態の病院が続いて、朝の両津の５時半は病院船というのが続いてしまうのです。とにかく新しい病院をつくって、先生方にちゃんと佐渡に行って診療をしたいという形をつくらないことには佐渡の医療ができないです。市民病院を、２つだけを委員会に付託してどうだこうだ、どうだこうだ話したって、これはどうにもならないのです、はっきり言って。経営改善して黒字になるというのだったら別ですけども、今佐渡の医療をどげんかせんといかん。それをそんな関係ない、関係ないと言っているようでは、いつまでたっても市民はたまったものではないです。こういうところに若い人たちがおれないといって、人口流出にスピードがかかるだけです。安心して住める医療を確保するために一日も早く新佐渡厚生連病院の建築に佐渡市はどっぷりと入って、ひざを突き合わせて、トップの方もかわられるという話も聞いていますので、その辺をしっかりと進めてやっていただきたいと思います。これに対して市長の答弁をお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在その方向で進んでおります。いずれにしても、市民病院がどういう形であるかは別にして、佐渡総合病院は改築という形で佐渡市は応援をするという姿勢には変わりありません。

○議長（梅澤雅廣君） 村川四郎君。

○28番（村川四郎君） 厚生連の病院は、新潟県に16病院あります。それで、上越、柏崎等々新しい病院になって、今度は佐渡という順番にしてくれているのです。ここで佐渡がもたもた、もたもたすれば、先ほども同僚議員からあったように村上行きます。村上行かなくとも、この16病院の老朽化している病院が幾つもあります。その建築順番がどんどん入ってくれば、そんなの、いや、佐渡がもうできた、まとまったからといって都合のいいときに入っていけないのです。村上市も市長が元農協の組合長で、新病院をつくるというのが選挙公約になったのです。とにかく佐渡のほうを先にやってくれるためにも、市長も積極的に参加よろしくをお願いします。

終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で村川四郎君の一般質問は終わりました。

○議長（梅澤雅廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。

明日13日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 ５時２９分 散会